

令和元年度

# 財政概況

氷見市総務部財務課

## はじめに

令和元年度の本市における財政概況は次のとおりである。

一般会計歳入は、各種交付金、繰入金が増加したが、国庫支出金、県支出金の増加により前年度に比べ1,518,983千円増の24,152,786千円となった。

一方、一般会計歳出は、公債費、消防費が増加したものの、教育費、土木費が増加したことにより前年度に比べ1,413,833千円増の23,136,253千円となった。

この結果、歳入歳出の差引残額は1,016,533千円となり、令和2年度への繰越事業に充てるべき財源223,905千円を差し引いた実質収支額は、792,628千円の黒字となった。この実質収支額から前年度の実質収支額873,310千円を差し引いた単年度収支額は、80,682千円の赤字となったが、地方債の繰上償還及び財政調整基金の積立て・取崩しを考慮した実質単年度収支額は、190,270千円の黒字となっている。

また、一般会計における市債残高は、前年度末残高22,591,516千円と比べると376,578千円増の22,968,094千円となった。

本冊子は、次の3部から構成されている。

第1部では、令和元年度一般会計決算の概況について、決算収支、歳入、歳出等を分析している。第2部では、令和元年度普通会計決算の概況について、第3部では、一般会計等及び公営企業決算の概況について、各種財政指標を用いて分析している。

この冊子を通して、本市の財政状況を認識いただくとともに、本市の地方創生の実現に向け、ご活用いただければ幸いです。

# 目 次

◎ 令和元年度一般会計決算の概況	
1 決算規模	2
2 決算収支	2
3 歳入の状況	4
(1) 市税	6
(2) 地方交付税	7
(3) 国庫支出金	8
(4) 県支出金	8
(5) 市債	9
(6) その他の歳入	9
4 歳出の状況	11
(1) 目的別歳出決算額の状況	11
(2) 性質別歳出決算額の状況	12
① 義務的経費	12
② 投資的経費	15
③ その他の経費	18
④ 性質別歳出決算額の構成比の推移	19
◎ 令和元年度普通会計決算の概況	
1 経常収支比率	22
◎ 令和元年度一般会計等及び公営企業決算の概況	
1 一般会計等の健全化判断比率	26
(1) 実質赤字比率	26
(2) 連結実質赤字比率	27
(3) 実質公債費比率	28
(4) 将来負担比率	29
① 市債現在高	29
② 債務負担行為額	30
③ 積立金現在高	31
④ その他の将来負担見込額	31
2 公営企業の資金不足比率	32
◎ 付 表	
1 令和元年度氷見市会計別歳入歳出決算額調	33
2 市債残高調	34
3 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の状況調	35

4	基金残高調	3 5
5	財政力指数の状況	3 6
6	将来にわたる財政負担額の状況	3 6

◎ 参 考

1	財服用語の解説	3 7
2	財政指標の解説	3 9

令和元年度

一般会計決算の概況

# 1 決算規模

令和元年度の一般会計決算額は、次のとおりとなった。

歳入 24,152,786千円 (前年度 22,633,803千円)

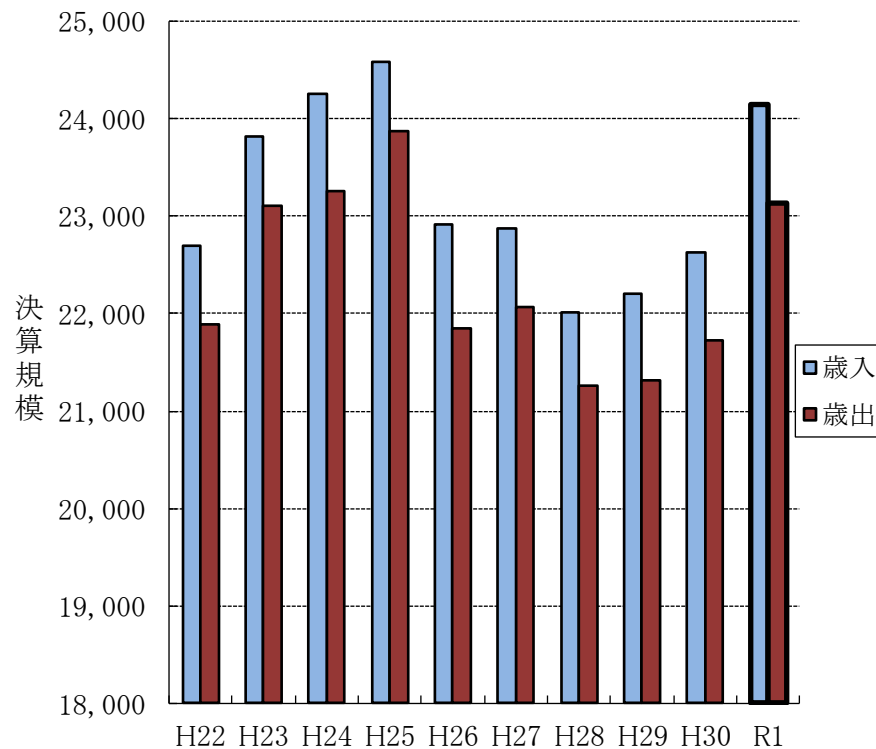
歳出 23,136,253千円 (前年度 21,722,420千円)

前年度に比べて、歳入では1,518,983千円、6.7%の増、歳出では1,413,833千円、6.5%の増となった。歳入が増となった要因は、繰入金や臨時財政対策債等において減となったものの、地方交付税、国庫支出金、市債等について増となったためである。歳出が増となった要因は、ケーブルテレビネットワーク光化の推進、海浜植物園のリニューアルや学校給食センターの建設などの大型施設整備等によるものである。決算規模の過去10年間の推移は、第1図のとおりである。

平成19年度から平成25年度にかけて決算規模は増大し続け、市庁舎移転整備事業が行われた平成25年度は、過去10年で最大の決算規模となった。平成26年度以降は、平成27年度において、市道氷見南インター線道路改良事業や学校施設等の改築耐震化事業があり歳出総額が220億円を超えたものの、210億円台で推移していたが、令和元年度においては学校給食センター整備事業や小中一貫校整備事業により230億円台となった。

単位:百万円

第1図 決算規模の推移



区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
歳入	22,701	23,821	24,262	24,583	22,915	22,871	22,010	22,210	22,634	24,153
歳出	21,885	23,113	23,261	23,876	21,845	22,064	21,255	21,315	21,722	23,136

# 2 決算収支

令和元年度の決算収支の状況は、第1表のとおりである。

歳入歳出差引額である形式収支は、1,016,533千円の黒字となった。ここから明許繰越の事業に充てるため翌年度へ繰り越すべき財源223,905千円を控除した実質収支でも792,628千円の黒字となった。実質収支比率(実質収支の標準財政規模に占める割合)については6.5%で前年度の7.2%を下回った。実質収支が前年度を下回ったことから、単年度収支(今年度実質収支-前年度実質収支)では△80,682千円の赤字となったものの、実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金及び繰上償還金、赤字要素となる財政調整基金取崩額を加味した実質単年度収支では190,270千円の黒字となった。なお、実質収支の過去10年間の推移は、第2図のとおりである。

第1表 一般会計決算収支の状況

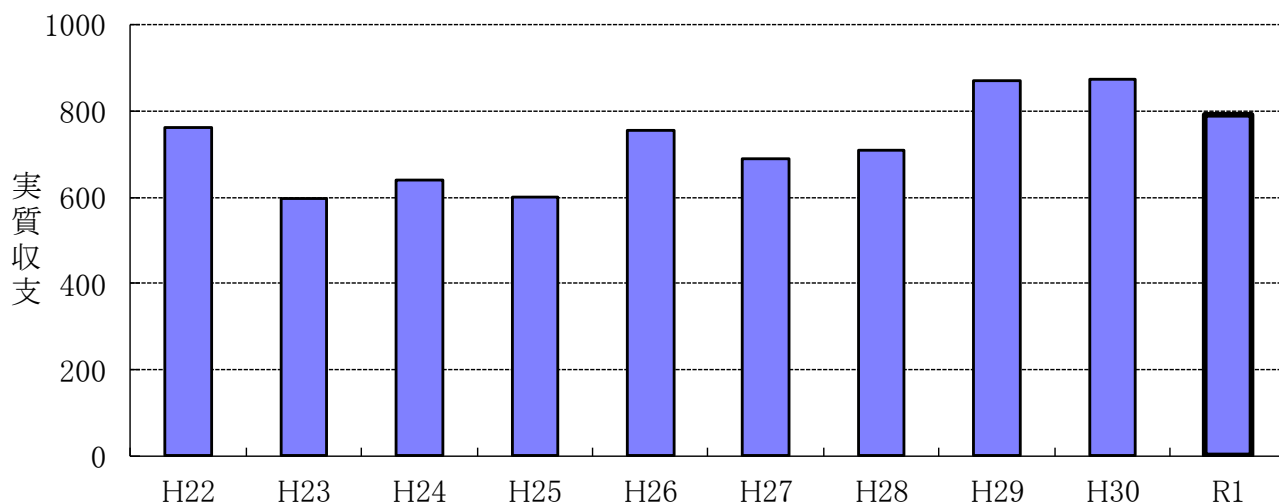
(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度
1 歳入総額	22,633,803	24,152,786
2 歳出総額	21,722,420	23,136,253
3 歳入歳出差引額(1-2)	911,383	1,016,533
4 翌年度に繰り越すべき財源	38,073	223,905
5 実質収支(3-4)	873,310	792,628
6 単年度収支	4,305	△ 80,682
7 財政調整基金積立金	435,215	437,672
8 繰上償還金	37,442	33,280
9 財政調整基金取崩額	450,000	200,000
10 実質単年度収支(6+7+8-9)	26,962	190,270
11 実質収支比率(5/12)	7.2%	6.5%
12 標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額含む)	12,150,454	12,166,568

平成30年度の歳入総額及び歳出総額については、借換債を含めた決算額を記載している。

単位:百万円

第2図 実質収支の推移



区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
実質収支	763	597	640	600	755	690	709	869	873	793

### 3 歳入の状況

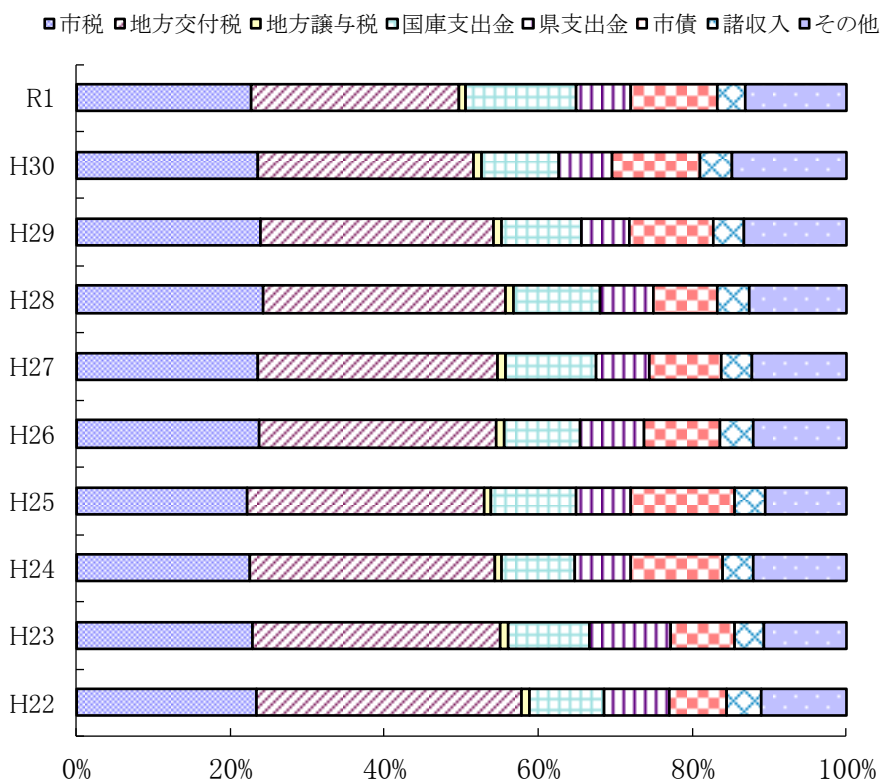
令和元年度の歳入決算額は、24,152,786千円で、前年度(22,633,803千円)に比べ1,518,983千円、6.7%増となった。歳入の内訳は、第2表のとおりである。

一般財源は、地方交付税6,529,466千円(構成比27.1%)、市税5,479,989千円(構成比22.7%)、地方消費税交付金828,441千円(構成比3.4%)等で、総額で13,772,367千円となり、前年度に比べ191,454千円の増となった。一般財源の歳入総額に占める割合(一般財源比率)は57.0%で前年度を3.0ポイント下回った。

特定財源は、国庫支出金3,477,127千円(構成比14.4%)、市債2,165,000千円(構成比9.0%)、県支出金1,681,636千円(構成比6.9%)等で、総額で10,380,419千円となり、前年度に比べ1,327,529千円、14.7%の増となった。

歳入の特徴として、一般財源では市税において、個人市民税では減となったが、一部企業の合併により事業所の所得が増加したことなどにより法人市民税が増となったことで、市税全体で増となった。特定財源では、国庫支出金において、新文化交流施設整備等に係る社会資本整備総合交付金や海浜植物園のリニューアルに係る地方創生拠点整備交付金等で増となったことにより国庫支出金全体で大幅な増となった。県支出金においては、保険基盤安定負担金等で減となったものの、農林施設災害復旧費補助金(現年)、水産物供給基盤機能保全事業費補助金等で増となったことにより県支出金全体で増となった。第3図は、これらの歳入総額に占める割合の推移を示したものである。税源移譲によって平成19年度以降市税の割合が増えたものの、地方交付税が歳入全体の約3割を占めており、本市の交付税への依存度が高い状況が続いている。

第3図 歳入に占める構成比の推移



区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市税	23.4	22.8	22.5	22.2	23.8	23.5	24.3	24.0	23.5	22.7
地方交付税	34.4	32.3	31.8	30.8	30.8	31.3	31.5	30.2	28.1	27.0
地方譲与税	1.1	1.0	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9
国庫支出金	9.6	10.5	9.5	11.1	10.0	11.7	11.3	10.4	10.0	14.4
県支出金	8.5	10.6	7.4	7.0	8.2	7.0	6.9	6.3	7.0	7.0
市債	7.5	8.3	11.8	13.5	10.0	9.3	8.3	10.9	11.5	11.2
諸収入	4.5	3.9	4.1	4.0	4.2	4.0	4.2	4.0	4.1	3.7
その他	11.0	10.6	12.0	10.5	12.1	12.2	12.5	13.2	14.8	13.1

※市債には臨時財政対策債を含む。



第2表 一般会計歳入決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	30/29	1/30
市税	5,330,347	24.0	5,326,987	23.5	5,479,989	22.7	△ 0.1	2.9
地方譲与税	215,389	1.0	217,597	1.0	224,617	0.9	1.0	3.2
利子割交付金	12,681	0.1	10,786	0.0	6,062	0.0	△ 14.9	△ 43.8
配当割交付金	30,183	0.1	24,090	0.1	27,414	0.1	△ 20.2	13.8
株式等譲渡所得割交付金	30,374	0.1	19,924	0.1	15,123	0.1	△ 34.4	△ 24.1
地方消費税交付金	827,384	3.7	872,784	3.9	828,441	3.4	5.5	△ 5.1
ゴルフ場利用税交付金	10,106	0.0	8,936	0.0	9,650	0.0	△ 11.6	8.0
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税交付金	62,406	0.3	64,643	0.3	31,432	0.1	3.6	△ 51.4
環境性能割交付金	-	-	-	-	9,214	0.0	-	100.0
地方特例交付金	18,577	0.1	20,422	0.1	76,452	0.4	9.9	274.4
地方交付税	6,697,296	30.2	6,361,105	28.1	6,529,466	27.1	△ 5.0	2.6
普通交付税	5,652,608	25.5	5,353,407	23.7	5,524,216	22.9	△ 5.3	3.2
特別交付税	1,044,688	4.7	1,007,698	4.5	1,005,250	4.2	△ 3.5	△ 0.2
交通安全対策特別交付金	4,683	0.0	4,317	0.0	4,011	0.0	△ 7.8	△ 7.1
減税補てん債	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	670,094	3.0	649,322	2.9	530,496	2.2	△ 3.1	△ 18.3
<b>一般財源計</b>	13,909,520	62.6	13,580,913	60.0	13,772,367	57.0	△ 2.4	1.4
分担金及び負担金	116,603	0.5	94,232	0.4	67,049	0.3	△ 19.2	△ 28.8
使用料	131,156	0.6	127,508	0.6	124,892	0.5	△ 2.8	△ 2.1
手数料	96,228	0.5	94,504	0.4	90,754	0.4	△ 1.8	△ 4.0
国庫支出金	2,313,364	10.4	2,256,794	10.0	3,477,127	14.4	△ 2.4	54.1
県支出金	1,394,033	6.3	1,583,404	7.0	1,681,636	6.9	13.6	6.2
財産収入	15,678	0.1	15,356	0.1	27,103	0.1	△ 2.1	76.5
寄附金	205,496	0.9	274,640	1.2	291,990	1.2	33.6	6.3
繰入金	620,288	2.8	831,674	3.7	633,261	2.6	34.1	△ 23.9
繰越金	754,571	3.4	895,006	3.9	911,383	3.8	18.6	1.8
諸収入	892,916	4.0	927,724	4.1	910,224	3.8	3.9	△ 1.9
市債(減税補てん債及び臨時財政対策債を除く)	1,760,322	7.9	1,952,048	8.6	2,165,000	9.0	10.9	10.9
<b>特定財源計</b>	8,300,655	37.4	9,052,890	40.0	10,380,419	43.0	9.1	14.7
<b>合 計</b>	22,210,175	100.0	22,633,803	100.0	24,152,786	100.0	1.9	6.7

(1) 市税

市税の決算額は、5,479,989千円で、前年度(5,326,987千円)に比べ153,002千円、2.9%の増となった。第4図は、市税の対前年度増減率の推移を示したものである。

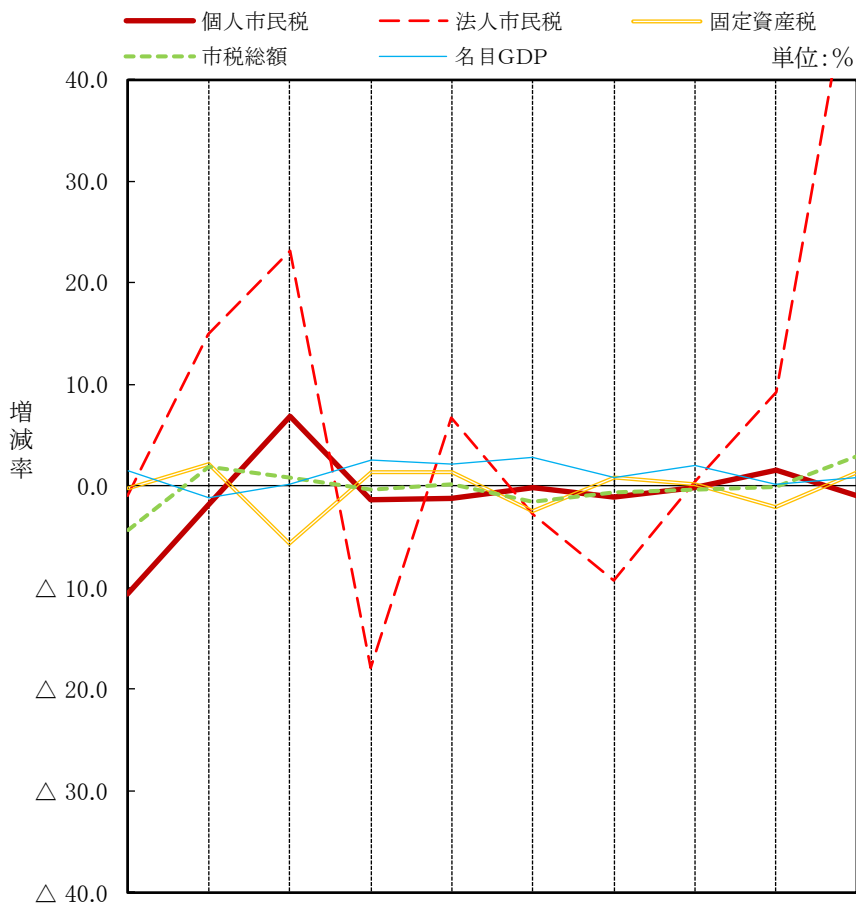
市民税は、個人市民税では前年度比1.0%の減、法人市民税では前年度比54.2%の増となっている。固定資産税については、前年度比1.3%の増となった。

内訳は、第3表のとおりである。個人市民税は、2,078,669千円で、前年度に比べ△21,168千円、1.0%の減、法人市民税では、412,451千円で、前年度に比べ144,956千円、54.2%の増となった。固定資産税は、2,527,206千円で、前年度に比べ31,340千円、1.3%の増となった。

その他では、軽自動車税が147,266千円で、前年度に比べ4,041千円、2.8%の増、たばこ税が285,828千円で、前年度に比べ△5,018千円、1.7%の減、入湯税は28,569千円で、前年度に比べ△1,149千円、3.9%の減となった。

現年課税分徴収率は、市税全体では前年度に比べ0.2%高く99.1%となり、高水準の徴収率を維持している。人口減少の影響等により、課税額、収納額ともに今後大きな増を見込めないため、徴収強化の重要性が非常に大きい。本市では、平成19年度より税務課に滞納整理班を設置し、平成22年度からは納税推進班として税の徴収強化を進めてきた。今後も安定した財源を確保するためにも、市民に税の重要性をよく理解してもらうとともに、引き続き市税の徴収強化に取り組んで行く必要がある。

第4図 市税の対前年度増減率の推移



区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
個人市民税	△10.7	△1.9	6.9	△1.3	△1.2	△0.2	△1.1	△0.2	1.5	△1.0
法人市民税	△1.0	14.9	23.1	△17.9	6.7	△2.8	△9.3	0.4	9.3	54.2
固定資産税	△0.2	2.2	△5.6	1.3	1.3	△2.5	0.8	0.1	△2.1	1.3
市税総額	△4.3	1.9	0.8	△0.3	0.2	△1.5	△0.6	△0.3	△0.1	2.9
名目GDP	1.5	△1.1	0.1	2.6	2.2	2.8	0.8	2.0	0.1	0.8

第3表 市税収入の状況

(単位：千円、%)

区分	平成30年度			令和元年度			増減率	
	決算額	現年課税分 徴収率	構成比	決算額	現年課税分 徴収率	構成比	30/29	1/30
市民税	2,367,332	99.2	44.4	2,491,120	99.4	45.5	2.3	5.2
個人	2,099,837	99.1	39.4	2,078,669	99.3	38.0	1.5	△ 1.0
法人	267,495	99.7	5.0	412,451	99.8	7.5	9.3	54.2
固定資産税	2,495,866	98.5	46.8	2,527,206	98.7	46.1	△ 2.1	1.3
軽自動車税	143,225	99.0	2.7	147,266	98.8	2.7	3.3	2.8
たばこ税	290,846	100.0	5.5	285,828	100.0	5.2	△ 3.5	△ 1.7
入湯税	29,718	100.0	0.6	28,569	100.0	0.5	3.1	△ 3.9
合計	5,326,987	98.9	100.0	5,479,989	99.1	100.0	△ 0.1	2.9

(2) 地方交付税

地方交付税の決算額は、6,529,466千円で、前年度(6,361,105千円)に比べ168,361千円、2.6%の増となった。内訳は、普通交付税が5,524,216千円で、前年度に比べ170,809千円、3.2%の増、特別交付税が1,005,250千円で、前年度に比べ△2,448千円、0.2%の減となった。

普通交付税の状況は、第4表のとおりである。個別算定経費では金額にして33,627千円の増、地域の元気創造事業費では2.2%の増、公債費では0.6%の減、包括算定経費では2.8%の減となっている。

増減の主な要因は、個別算定経費では、地域子ども・子育て支援事業費の増等による単位費用の増額に伴う社会福祉費の増、包括算定経費では、トップランナー分の減等に伴う単位費用の減額、公債費では、財源対策債償還費の減、元利償還金相当額が後年度普通交付税にて措置される臨時財政対策債の償還額の増などが挙げられる。

また、地方創生の取り組みの必要度・成果を指標とした人口減少等特別対策事業費については、3,100千円の減となっている。

これらの結果、臨時財政対策債振替相当額を控除する前の基準財政需要額については前年度比0.1%の減、臨時財政対策債振替相当額を控除した後の基準財政需要額は前年度比1.1%の増となった。

基準財政収入額では、市民税で増となったものの、地方消費税交付金が減となったことから、全体で0.6%の減となった。

特別交付税は、除雪経費に係る特殊財政需要額の減により前年度比で0.2%の減となった。

第4表 普通交付税の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成30年度	令和元年度	増減率
基準財政需要額	個別算定経費（b、c除く）（a）	7,950,942	7,984,569	0.4
	地域経済・雇用対策費（b）			-
	地域の元気創造事業費（c）	169,988	173,753	2.2
	人口減少等特別対策事業費（d）	258,301	255,201	△ 1.2
	公債費（e）	1,400,678	1,392,622	△ 0.6
	包括算定経費（f）	1,159,811	1,127,048	△ 2.8
	臨時財政対策債振替相当額（g）	649,322	530,506	△ 18.3
	算出額計（ア）（a+b+c+d+e+f-g）	10,290,398	10,402,687	1.1
	錯誤額（イ）	△ 39,809	0	△ 100.0
	計 A（ア+イ）	10,250,589	10,402,687	1.5
基準財政収入額	算出額（ウ）	4,898,717	4,869,309	△ 0.6
	錯誤額（エ）	△ 1,535	0	△ 100.0
	計 B（ウ+エ）	4,897,182	4,869,309	△ 0.6
交付基準額	C（A-B）	5,353,407	5,533,378	3.4
調整額	D		9,162	-
交付額	E（C-D）	5,353,407	5,524,216	3.2

### （3）国庫支出金

国庫支出金の決算額は、3,477,127千円で、前年度（2,256,794千円）に比べ、1,220,333千円、54.1%の増となった。うち、普通建設事業費支出金は1,367,039千円で、前年度（433,334千円）に比べ933,705千円、215.5%の増、災害復旧事業費支出金は113,940千円で、前年度（59,029千円）に比べ、54,911千円、93.0%の増となった。

主な増減要因は、社会資本整備総合交付金の増（前年度比340,954千円の増）、地方創生拠点整備交付金の皆増（259,850千円の皆増）、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の皆減（197,410千円の皆減）等が挙げられる。

### （4）県支出金

県支出金の決算額は、1,681,636千円で、前年度（1,583,404千円）に比べ98,232千円、6.2%の増となった。うち、普通建設事業費支出金は254,456千円で、前年度（298,595千円）に比べ△44,139千円、14.8%の減、災害復旧事業費支出金は前年度比57,246千円、130.4%の増となった。

主な増減要因は、農林施設災害復旧費補助金（現年）の増（前年度比57,246千円の増）、震災対策農業水利施設整備事業費補助金の皆増（前年度比38,000千円の皆増）、担い手確保・経営強化支援事業費補助金（TPP関連）の皆減（28,885千円の皆減）等が挙げられる。

## (5) 市債

市債の決算額は、2,695,496千円で、前年度(2,601,370千円)に比べ94,126千円、3.6%の増となった。主な内訳は、第5表に示したとおりである。

主な増減要因は、学校給食センター整備事業債の皆増(480,700千円の皆増)、ケーブルテレビネットワーク光化推進事業債の皆増(252,300千円の皆増)、臨時財政対策債の減(前年度比118,826千円の減)、消防施設整備事業債の減(前年度比97,700千円の減)等が挙げられる。

本市における令和元年度臨時財政対策債の発行可能額は、530,506千円で、前年度(649,322千円)に比べ、△118,816千円、18.3%の減となった。

## (6) その他の歳入

その他の歳入のうち一般財源では、県民税利子割が減少したことにより、利子割交付金が△4,724千円、43.8%の減となった。また、県民税株式等譲渡所得割が減少したことにより、株式等譲渡所得割交付金が△4,801千円、24.1%の減となった。

一方で、子ども・子育て支援臨時交付金の皆増により、地方特例交付金が56,030千円、274.4%の増となった。

その他、地方譲与税は7,020千円、3.2%の増、ゴルフ場利用税交付金は714千円、8.0%の増、環境性能割交付金は9,214千円の皆増、利子割交付金は△4,724千円、43.8%の減、交通安全対策特別交付金は△306千円、7.1%の減となった。

繰入金は、減債基金繰入金や財政調整基金繰入金の減等により、△198,413千円、23.9%の減、寄附金は、ふるさとづくり基金寄附金や教育文化振興基金寄附金の増等により、17,350千円、6.3%の増、分担金及び負担金は、満1歳以上の第2子保育料無償化の通年化等による保育所費負担金の減等により、△27,183千円、28.8%の減、繰越金は16,377千円、1.8%の増、諸収入は△17,500千円、1.9%の減となった。

第5表 市債発行額の状況

区 分	平成29年度 発 行 額	平成30年度 発 行 額	令和元年度 発 行 額	差引増減額	令和元年度末 現 在 高
公共事業等債	61,240	73,000	38,100	△ 34,900	1,976,200
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	-	-	41,300	41,300	41,300
公営住宅建設事業債	-	-	-	-	295,945
災害復旧事業債	14,000	57,300	63,800	6,500	226,783
全国防災事業債	-	-	-	-	162,776
(旧)緊急防災・減災事業債	-	-	-	-	1,160,861
学校教育施設等整備事業債	61,682	-	6,500	6,500	883,397
一般廃棄物処理事業債	-	-	-	-	160,423
一般補助施設整備等事業債	-	-	-	-	86,933
施設整備事業債	-	-	-	-	4,200
一般単独事業債	729,400	1,041,548	119,100	△ 922,448	3,481,420
うち(旧)地域総合整備事業債	-	-	-	-	112
うち地方道路等整備事業債	-	-	-	-	474,582
うち一般事業債(河川等分)	-	-	-	-	23,427
うち(新)緊急防災・減災事業債	33,800	163,000	63,800	△ 99,200	895,320
辺地対策事業債	217,500	114,300	342,000	227,700	1,692,559
過疎対策事業債	663,800	650,200	1,549,400	899,200	2,863,400
厚生福祉施設整備事業債	-	-	-	-	221
財源対策債	12,700	15,700	4,000	△ 11,700	959,693
減収補てん債	-	-	-	-	-
臨時財政特例債	-	-	-	-	-
減税補てん債	-	-	-	-	98,465
臨時税収補てん債	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	670,094	649,322	530,496	△ 118,826	8,387,221
地方道路整備臨時貸付金	-	-	-	-	75,700
簡易水道事業債	-	-	-	-	55,715
上水道事業出資債	-	-	-	-	354,882
公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債	-	-	-	-	※
合 計	2,430,416	2,601,370	2,694,696	93,326	22,968,094

※市債の現在高は各事業債の区分に計上している。

※平成29年度発行額合計2,430,416千円のうち636,922千円が借換債であり、平成30年度発行額合計2,601,370千円のうち789,748千円が借換債である。

## 4 歳出の状況

令和元年度の歳出決算額は、23,136,253千円で、前年度(21,722,420千円)に比べ1,413,833千円、6.5%の増となった。

### (1) 目的別歳出決算額の状況

目的別歳出決算額の状況は、第6表のとおりである。

第6表 一般会計目的別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

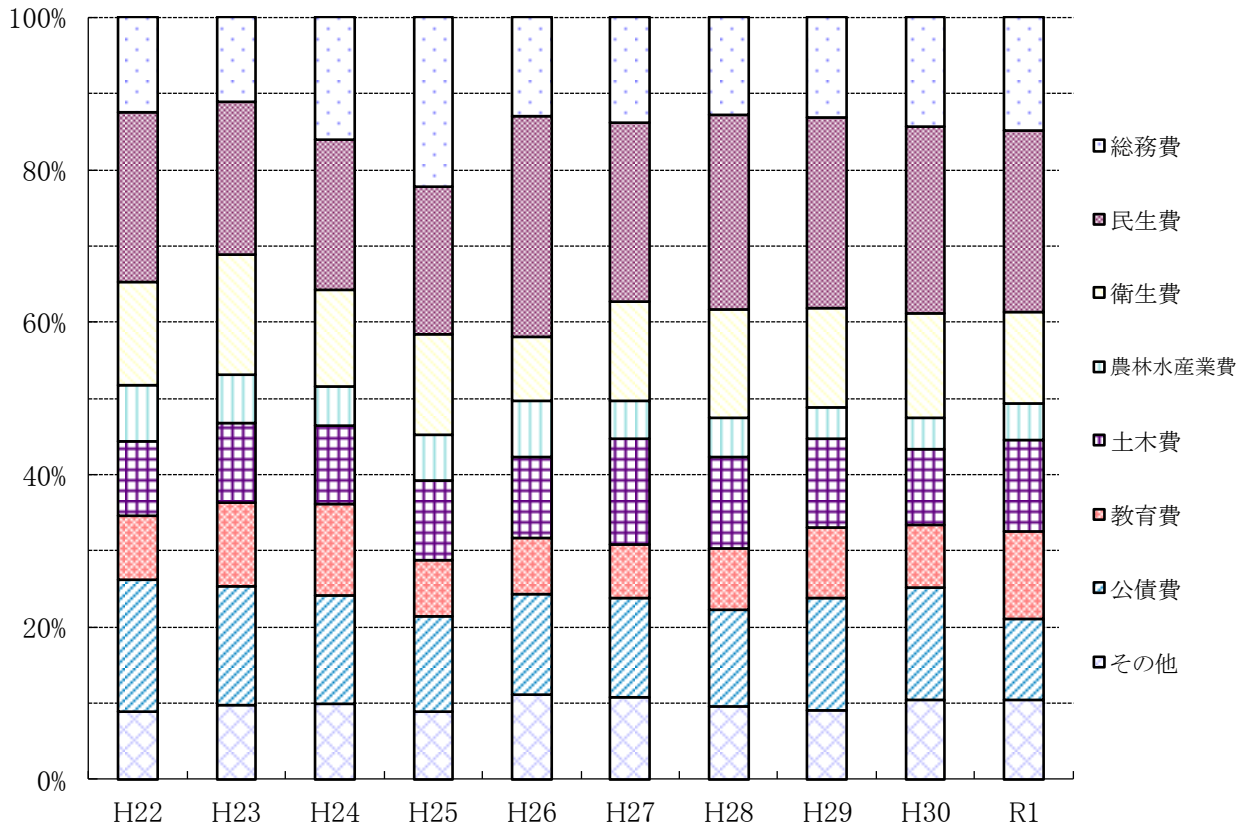
区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	30/29	1/30
議会費	212,761	1.0	211,016	1.0	210,984	0.9	△ 0.8	△ 0.0
総務費	2,786,972	13.1	3,121,813	14.4	3,432,743	14.9	12.0	10.0
民生費	5,357,530	25.1	5,314,103	24.5	5,524,017	23.9	△ 0.8	4.0
衛生費	2,755,577	12.9	2,964,012	13.6	2,781,909	12.0	7.6	△ 6.1
労働費	47,593	0.2	47,506	0.2	46,633	0.2	△ 0.2	△ 1.8
農林水産業費	883,715	4.1	923,059	4.2	1,089,166	4.7	4.5	18.0
商工費	1,081,295	5.1	1,093,490	5.0	1,245,160	5.4	1.1	13.9
土木費	2,485,578	11.7	2,156,755	9.9	2,795,252	12.1	△ 13.2	29.6
消防費	534,408	2.5	736,565	3.4	632,948	2.7	37.8	△ 14.1
教育費	1,972,692	9.3	1,773,017	8.2	2,640,490	11.4	△ 10.1	48.9
災害復旧費	56,937	0.3	198,622	0.9	296,086	1.3	248.8	49.1
公債費	3,140,111	14.7	3,182,462	14.7	2,440,865	10.5	1.3	△ 23.3
諸支出金	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	21,315,169	100.0	21,722,420	100.0	23,136,253	100.0	1.9	6.5

歳出総額に占める構成比は、民生費が23.9%(前年度24.5%)で最も大きく、次いで、総務費14.8%(前年度14.4%)、土木費12.1%(前年度9.9%)、衛生費12.0%(前年度13.6%)、教育費11.5%(前年度8.2%)、公債費10.5%(前年度14.7%)等となっている。

前年度と比べて増減の大きなものをみると、総務費において、ケーブルテレビネットワーク光化推進事業費で525,413千円の増、市民会館解体事業費で57,600千円の皆増等により、310,930千円、10.0%の増、衛生費において、二酸化炭素排出抑制対策事業費で315,640千円の減、クリーンセンター改修事業費で11,124千円の皆減等により、△182,103千円、6.1%の減、土木費において、海浜植物園リニューアル整備事業費で532,905千円の皆増、都市公園整備事業費で134,206千円の皆増等により、638,497千円、29.6%の増、教育費において、学校給食センター整備事業費で547,904千円の皆増、新文化交流施設整備事業費で242,867千円の皆増等により、867,473千円、48.9%の増となった。

その他、公債費で△741,597千円の減、災害復旧費で97,464千円の増、農林水産業費で166,107千円の増、民生費で209,914千円の増等となっている。目的別歳出決算額の構成比の推移は、第5図のとおりである。

第5図 目的別歳出決算額の構成比の推移



区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
総務費	12.4	11.1	16.1	22.2	13.0	13.8	12.8	13.1	14.4	14.8
民生費	22.4	20.0	19.7	19.4	29.0	23.5	25.6	25.1	24.5	23.9
衛生費	13.5	15.8	12.7	13.2	8.4	13.1	14.2	12.9	13.6	12.0
農林水産業費	7.3	6.4	5.1	5.9	7.3	4.8	5.0	4.1	4.2	4.7
土木費	9.8	10.3	10.2	10.5	10.6	14.0	12.0	11.7	9.9	12.1
教育費	8.4	11.1	12.1	7.4	7.4	7.0	8.2	9.3	8.2	11.5
公債費	17.3	15.5	14.2	12.5	13.1	13.1	12.6	14.7	14.7	10.5
その他	8.9	9.8	9.9	8.9	11.2	10.7	9.6	9.1	10.5	10.5

(2) 性質別歳出決算額の状況

性質別歳出決算額の状況は、第7表のとおりである。

① 義務的経費

義務的経費の決算額は、9,242,812千円で、前年度(10,104,565千円)に比べ△861,753千円、8.5%の減となり、歳出総額に占める構成比も前年度に比べ6.7ポイント下がり、39.8%となった。

人件費の決算額は、3,145,623千円で、前年度(3,306,304千円)に比べ△160,681千円、4.9%の減となった。職員給与費は、職員数の減等により前年度に比べ△73,755千円、3.4%の減、共済組合負担金等は△20,772千円、4.4%の減、退職手当組合負担金は△68,149千円、14.0%の減となった。内訳は、第8表のとおりである。



第7表 一般会計性質別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	30/29	1/30
人件費	3,322,011	15.6	3,306,304	15.2	3,145,623	13.6	△ 0.5	△ 4.9
うち職員給	2,183,758	10.2	2,139,638	9.8	2,065,883	8.9	△ 2.0	△ 3.4
扶助費	3,677,071	17.3	3,615,799	16.6	3,656,324	15.8	△ 1.7	1.1
公債費	3,140,111	14.7	3,182,462	14.7	2,440,865	10.4	1.3	△ 23.3
元利償還金	3,140,108	14.7	3,182,460	14.7	2,440,842	10.4	1.3	△ 23.3
一時借入金利子	3	0.0	2	0.0	23	0.0	△ 33.3	1050.0
<b>義務的経費計</b>	<b>10,139,193</b>	<b>47.6</b>	<b>10,104,565</b>	<b>46.5</b>	<b>9,242,812</b>	<b>39.8</b>	<b>△ 0.3</b>	<b>△ 8.5</b>
普通建設事業費	2,198,567	10.3	2,152,550	9.9	4,262,474	18.3	△ 2.1	98.0
補助事業費	1,085,401	5.1	1,108,431	5.1	3,191,326	13.8	2.1	187.9
単独事業費等	1,113,166	5.2	1,044,119	4.8	1,071,148	4.5	△ 6.2	2.6
災害復旧事業費	56,937	0.3	198,622	0.9	296,086	1.3	248.8	49.1
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>投資的経費計</b>	<b>2,255,504</b>	<b>10.6</b>	<b>2,351,172</b>	<b>10.8</b>	<b>4,558,560</b>	<b>19.6</b>	<b>4.2</b>	<b>93.9</b>
物件費	2,581,498	12.1	2,843,458	13.1	3,160,255	13.7	10.1	11.1
維持補修費	428,420	1.9	244,404	1.1	243,254	1.1	△ 43.0	△ 0.5
補助費等	1,339,166	6.3	1,624,231	7.5	1,539,608	6.7	21.3	△ 5.2
積立金	928,476	4.4	994,162	4.6	752,539	3.3	7.1	△ 24.3
投資及び出資金	161,851	0.8	154,821	0.7	187,055	0.8	△ 4.3	20.8
貸付金	706,200	3.3	706,200	3.3	706,200	3.1	0.0	0.0
繰出金	2,774,861	13.0	2,699,407	12.4	2,745,970	11.9	△ 2.7	1.7
<b>その他の経費計</b>	<b>8,920,472</b>	<b>41.8</b>	<b>9,266,683</b>	<b>42.7</b>	<b>9,334,881</b>	<b>40.6</b>	<b>3.9</b>	<b>0.7</b>
<b>合 計</b>	<b>21,315,169</b>	<b>100.0</b>	<b>21,722,420</b>	<b>100.0</b>	<b>23,136,253</b>	<b>100.0</b>	<b>1.9</b>	<b>6.5</b>

第8表 人件費の状況

(単位：千円、%)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議員・委員等報酬手当	164,123	4.9	170,210	5.1	172,046	5.5	1,836	1.1
市長等の特別職の給与費	33,022	1.0	34,381	1.0	34,556	1.1	175	0.5
職員給与費	2,183,758	65.7	2,139,638	64.7	2,065,883	65.7	△ 73,755	△ 3.4
基本給	1,385,472	41.7	1,368,265	41.4	1,316,879	41.9	△ 51,386	△ 3.8
その他の手当	798,286	24.0	771,373	23.3	749,004	23.8	△ 22,369	△ 2.9
地方公務員共済組合負担金等	464,792	14.0	471,333	14.3	450,561	14.3	△ 20,772	△ 4.4
退職手当組合負担金	473,452	14.3	487,879	14.8	419,730	13.3	△ 68,149	△ 14.0
地方公務員災害補償基金負担金	2,864	0.1	2,863	0.1	2,847	0.1	△ 16	△ 0.6
<b>合計</b>	<b>3,322,011</b>	<b>100.0</b>	<b>3,306,304</b>	<b>100.0</b>	<b>3,145,623</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 176,388</b>	<b>△ 4.9</b>

※地方公務員共済組合負担金等には再任用職員の社会保険料負担金を含む。

扶助費の決算額は、3,656,324千円で、前年度(3,615,799千円)に比べ40,525千円、1.1%の増となった。主な増減の要因として、児童福祉費において、民間保育所等施設給付事業費が60,917千円の増、社会福祉費において、障害福祉サービス支給事業費13,581千円の増、生活保護費では生活保護扶助費が17,662千円の減等が挙げられる。また、内訳は第9表のとおりである。

第9表 扶助費の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成30年度		令和元年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 民生費	社会福祉費	1,094,550	30.3	1,092,983	29.9	△ 1,567	△ 0.1
	老人福祉費	18,673	0.5	17,825	0.5	△ 848	△ 4.5
	児童福祉費	2,148,575	59.4	2,207,464	60.4	58,889	2.7
	生活保護費	338,467	9.4	320,805	8.8	△ 17,662	△ 5.2
	災害救助費	-	-	-	-	-	-
	小計	3,600,265	99.6	3,639,077	99.6	38,812	1.1
2	衛生費	440	0.0	579	0.0	139	31.6
3	教育費	15,094	0.4	16,668	0.4	1,574	10.4
合 計		3,615,799	100.0	3,656,324	100.0	40,525	1.1

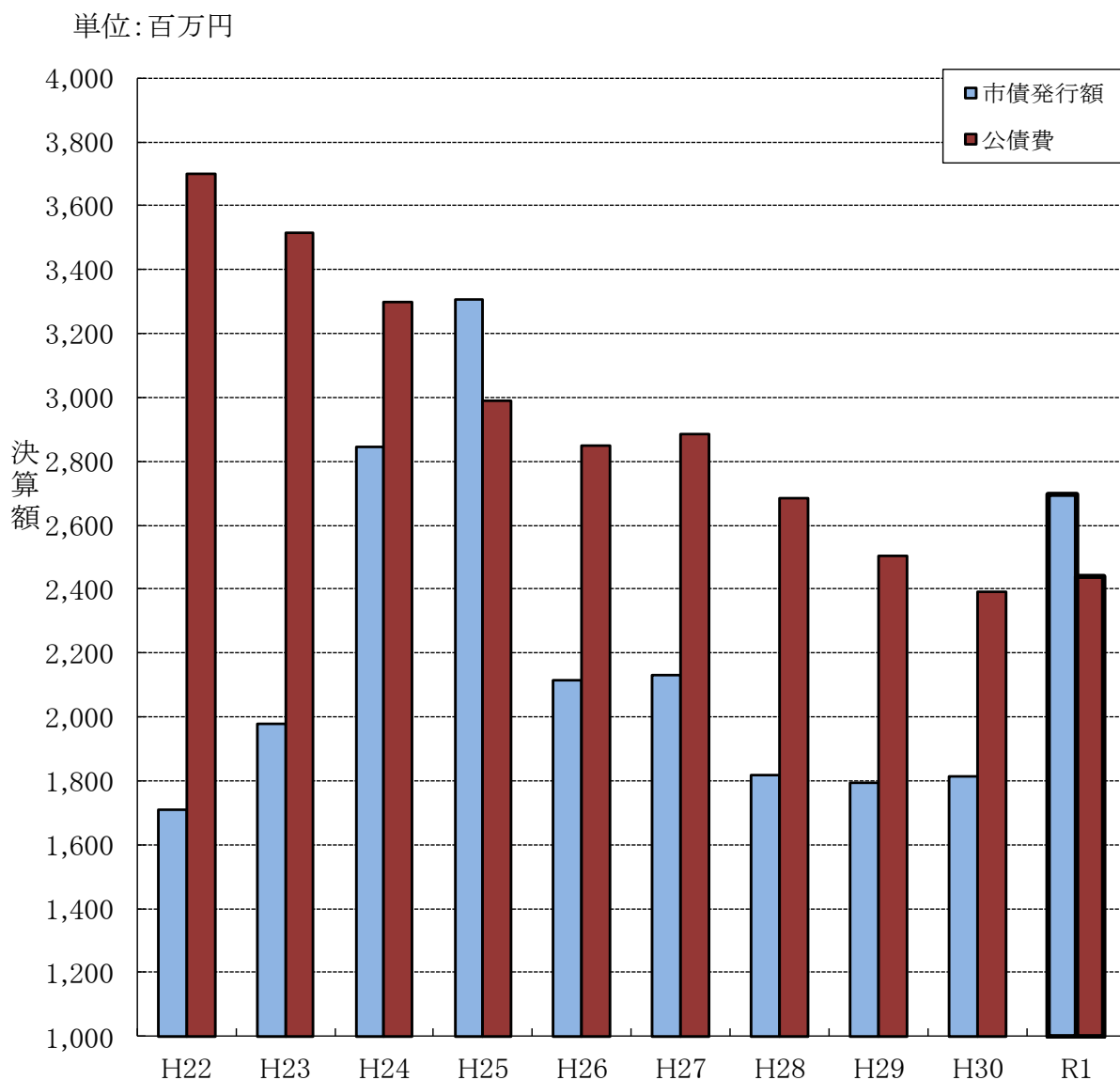
公債費の決算額は、2,440,865千円で前年度(3,182,462千円)に比べ△741,597千円、23.3%の減となった。公債費は繰上償還額を含むものであり、繰上償還額33,280千円を除いた公債費は2,407,585千円で、前年度に比べ△737,435千円、23.4%の減となっている。

市債の発行額は、2,694,696千円となり、前年度の額(2,601,370千円)に比べ93,326千円、3.6%の増であった。増要因は歳入の状況にて前述したとおりである。

第6図は、借換債及び借換に伴う償還額、ひみ市民債積立償還分を除いた、市債発行額と公債費の推移を示したものである。

本市の歳入の大部分を占める地方交付税の大幅な増加が見込めない上、人口減少が見込まれ市税の大きな伸びが期待できない。本市においては、平成15年度から財政健全化プログラムを実施し、市債発行の抑制等公債費の適正化を図っているが、今後数年は、新文化交流施設や学校給食センター等の整備により市債発行額が増加する見込みであることから引き続き財政運営の健全化に努めていかなければならない。

第6図 市債発行額と公債費の推移



区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市債発行額	1,709	1,980	2,847	3,307	2,116	2,130	1,819	1,793	1,812	2,695
公債費	3,701	3,515	3,297	2,991	2,850	2,884	2,686	2,503	2,393	2,441

※借換債及び借換に伴う償還額、ひみ市民債積立償還分を除く

## ② 投資的経費

投資的経費の決算額は、4,558,560千円で、前年度(2,351,172千円)に比べ2,207,388千円、93.9%の増となり、歳出総額に占める構成比も前年度から8.8ポイント増加し19.6%となった。投資的経費の内訳は、第10表のとおりである。また、普通建設事業費のうち単年度の予算額が150,000千円を超える主な事業の内訳については、第11表のとおりである。

普通建設事業費の決算額は、4,262,474千円で、前年度(2,152,550千円)に比べ2,109,924千円、98.0%の増となった。うち補助事業では、二酸化炭素排出抑制対策事業費で317,015千円の皆減、朝日山公園整備事業費(補助)(経済対策)で50,293千円の皆減となった一方、ケーブルテレビネットワーク光化推進事業費で534,053千円の皆増、海浜植物園リニューアル整備事業費で526,273千円の皆増、学校給食センター整備事業費で491,920千円の皆増となったこと等により、全体で2,082,895千円、187.9%の増となった。単独事業等では、消防自動車購入費で79,650千円の減、高機能消防指令センターシステム改修事業費負担金で69,742千円の皆減となった一方、市単道路改良事業費で41,638千円の増、県単治山事業費で26,005千円の増となったこと等により、全体で27,029千円2.6%の増となった。

目的別では、土木費で1,484,253千円(構成比34.8%)、教育費で1,117,816千円(構成比26.2%)となり、この2つで全体の6割強を占める。次に、総務費で625,968千円(構成比14.7%)、農林水産業費で613,947千円(構成比14.4%)、民生費で209,167千円(構成比4.9%)、消防費で105,505千円(構成比2.5%)、衛生費で96,480千円(構成比2.3%)、商工費で8,494千円(構成比0.2%)となった。

対前年度比で決算額が増加したのは教育費、総務費、民生費等である。教育費では、新文化交流施設整備事業費で242,867千円の皆増、小中一貫校整備事業費で182,915千円の増等により1,040,534千円、1346.4%の増、総務費では、移動通信用鉄塔施設整備事業費で39,291千円の減となったものの、ケーブルテレビネットワーク光化推進事業費で525,413千円の増となったこと等により554,040千円、770.3%の増となった。その他、民生費では、保育所民営化推進事業費で177,906千円の増等により、176,520千円、540.7%の増、土木費では、社会資本整備総合交付金道路改良事業費で129,143千円の増等により、627,849千円、73.3%の増となった。

一方、対前年度比の決算額が減少したのは衛生費、商工費等である。衛生費では、二酸化炭素排出抑制対策事業費で317,015千円の皆減、クリーンセンター改修事業費で11,124千円の皆減等により、△248,101千円、72.0%の減、商工費では、NPOバス運営推進事業費で30,530千円の減、観光施設維持管理事業費で2,149千円の皆減等により△28,052千円、76.8%の減となった。

災害復旧費の決算額は、296,086千円で、前年度(198,622千円)に比べ97,464千円、49.1%の増となった。令和元年度においては補助事業のみであり、現年分で33,577千円、平成30年度からの繰越分で262,509千円の復旧事業を行い、決算額は合わせて296,086千円で、前年度比97,464千円、49.1%の増となった。また、68,348千円を令和2年度に繰り越している。災害復旧費については、災害の発生は年度途中でかつ突発的であるため、その年度内に復旧事業が完了できずに翌年度に繰り越す場合が多く、災害発生年度と災害復旧費の決算額は必ずしも一致しない。また、中山間地域に居住区域を多く抱える氷見市は、例年県内の各市町村と比較して高い水準で推移しているのが特徴である。

第10表 令和元年度投資的経費決算額調

(単位：千円)

区 分	決算額	財源内訳						(参考) 前年度決算額
		国庫支出金	県支出金	分・負担金 寄付金	市債	その他	一般財源	
<b>1 普通建設事業費</b>	4,262,474	1,327,203	249,862	4,139	2,003,190	127,459	550,621	2,152,550
<b>(1) 補助事業費</b>	3,191,326	1,327,203	187,631	2,051	1,481,940	23,259	169,242	1,108,431
議会費	-	-	-	-	-	-	-	-
総務費	539,025	244,618	-	-	253,100	-	41,307	39,291
民生費	186,357	132,888	-	-	53,400	-	69	-
衛生費	88,490	85,646	-	-	-	-	2,844	325,901
労働費	-	-	-	-	-	-	-	-
農林水産業費	334,797	47,206	181,537	2,051	14,800	217	88,986	263,382
商工費	3,806	-	1,614	-	-	-	2,192	1,707
土木費	1,077,728	530,230	-	-	523,040	6,724	17,734	477,232
消防費	37,620	13,443	4,480	-	19,400	23	274	-
教育費	923,503	273,172	-	-	618,200	16,295	15,836	918
<b>(2) 単独事業費等</b>	1,071,148		62,231	2,088	521,250	104,200	381,379	1,044,119
議会費	-		-	-	-	-	-	-
総務費	86,943		728	-	4,000	5,938	76,277	32,637
民生費	22,810		579	-	-	-	22,231	32,647
衛生費	7,990		3,290	-	-	-	4,700	18,680
労働費	844		-	-	-	844	-	-
農林水産業費	279,150		50,747	510	124,500	15,237	88,156	259,085
商工費	4,688		-	-	3,500	821	367	34,839
土木費	406,525		6,887	78	308,360	8,023	83,177	379,172
消防費	67,885		-	-	65,690	519	1,676	210,695
教育費	194,313		-	1,500	15,200	72,818	104,795	76,364
諸支出金	-		-	-	-	-	-	-
<b>2 災害復旧費</b>	296,086	113,940	89,133	-	63,800	11,661	17,552	198,622
<b>(1) 補助事業費</b>	296,086	113,940	89,133	-	63,800	11,661	17,552	198,622
土木施設	195,516	113,940	-	-	58,800	9,460	13,316	99,730
農林水産施設	100,570	-	89,133	-	5,000	2,201	4,236	98,039
学校施設	-	-	-	-	-	-	-	853
<b>(2) 単独事業費</b>	-		-	-	-	-	-	-
農林水産施設	-		-	-	-	-	-	-
土木施設	-		-	-	-	-	-	-
その他施設	-		-	-	-	-	-	-
<b>3 失業対策事業費</b>	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>投資的経費合計</b>	4,558,560	1,441,143	338,995	4,139	2,066,990	139,120	568,173	2,351,172

第 1 1 表 普通建設事業一覧表（単年度予算額が50,000千円を超えるもの）

(単位:千円)

事業名	予算額 A	決算額 B	対予算額 比率 B/A	翌年度 繰越額	前年度 決算額 C	対前年度 比率 B/C
新文化交流施設整備事業費	1,211,378	242,867	20.0%	966,707	-	-
学校給食センター整備事業費	596,955	530,565	88.9%	65,977	-	-
海浜植物園リニューアル整備 事業費	535,340	532,905	99.5%	-	-	-
ケーブルテレビネットワーク 光化推進事業費	535,059	534,053	99.8%	-	8,640	6181.2%
小中一貫校整備事業費	505,929	198,035	39.1%	306,240	15,120	1309.8%
社会資本整備総合交付金道路 改良事業費	192,850	161,099	83.5%	31,247	102,209	157.6%
保育所民営化推進事業費	186,369	186,357	100.0%	-	8,451	2205.1%

※表中の決算額は繰越事業に係る額を除く。

### ③ その他の経費

その他の経費の決算額は、9,334,881千円で、前年度（9,266,683千円）に比べ、68,198千円、0.7%の増となった。

物件費の決算額は、3,160,255千円で、前年度（2,843,458千円）に比べ316,797千円、11.1%の増となった。主な要因として、市民会館解体事業費で57,600千円の皆増、ため池耐震性調査事業費で38,005千円の皆増、埋蔵文化財発掘調査事業費で23,838千円の増、ふるさと納税推進事業費で14,416千円の増等が挙げられる。

維持補修費の決算額は、243,254千円で、前年度（244,404千円）に比べ△1,150千円、0.5%の減となった。主な要因として、除雪対策事業費10,727千円の減等が挙げられる。

補助費等の決算額は、1,539,608千円で、前年度（1,624,231千円）に比べ△84,623千円、5.2%の減となった。主な要因としては、企業立地助成金で24,550千円の減、地域おこし協力隊事業費で20,836千円の減等が挙げられる。

積立金の決算額は、752,539千円で、前年度（994,162千円）に比べ△241,623千円、24.3%の減となった。主な要因として、教育文化振興基金積立金で263,191千円の減、

スポーツ振興基金積立金で7,396千円の減等が挙げられる。

投資及び出資金の決算額は、187,055千円で、前年度（154,821千円）に比べ32,234千円、20.8%の増となった。要因として、病院事業会計への繰出金32,670千円の増が挙げられる。

貸付金の決算額は、706,200千円で、前年度（706,200千円）と同額となった。

繰出金の決算額は2,745,970千円で、前年度（2,699,407千円）に比べ46,563千円、1.7%の増となった。主な要因として、下水道特別会計繰出金32,000千円の増、介護保険特別会計繰出金34,995千円の増等が挙げられる。

#### ④ 性質別歳出決算額の構成比の推移

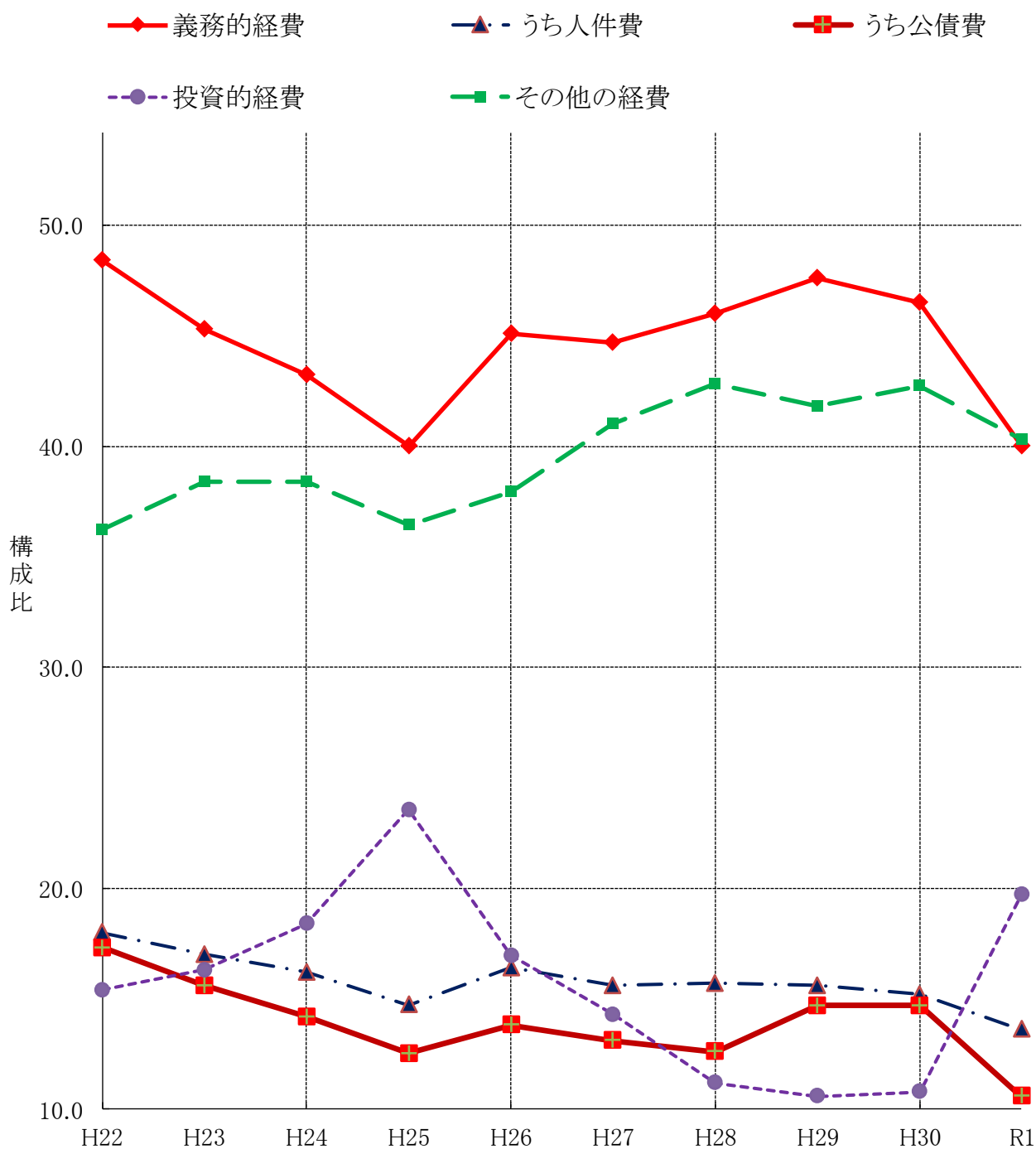
性質別歳出決算額の構成比の推移は、第7図のとおりである。

令和元年度は例年にはない特殊要因として、普通建設事業費ではケーブルテレビネットワーク光化推進事業費、海浜植物園リニューアル整備事業費、学校給食センター整備事業費等の増が挙げられ、その他の経費では、参議院議員選挙費等の減が挙げられる。第7図を見ると、構成比は前年度と比べ投資的経費の割合が大きくなっている。この特殊要因を除いた構成比は、義務的経費42.0%（前年度46.6%）、投資的経費15.7%（前年度10.8%）、その他の経費42.3%（前年度42.6%）となる。

義務的経費の比率は、平成22年度以降を見ると、平成25年度までは下降傾向にあったが、平成26年度以降は扶助費の増等により上昇傾向にある。償還のピークを過ぎ、市債の新規発行を抑制してきたものの、令和元年度において、新文化交流施設や学校給食センターの整備等の大型事業を実施していることから、今後公債費が増加する見込みである。人件費においては職員数の削減等で職員給が減少しており、構成比においても減少傾向が続いている。一方、投資的経費の比率は、市庁舎の移転工事のあった平成25年度以外は、20%台を下回り低い水準にある。しかし、令和元年度において、新文化交流施設や小中一貫校、学校給食センターの整備等の大型事業が開始していることから、投資的経費の比率が高くなり、今後もこの状況が続く見込みである。その他の経費では、維持補修費において適正化を図っているものの、近年は、維持管理経費の増等により物件費が増加傾向にある。

単位：%

第7図 性質別歳出決算額の構成比の推移



区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
義務的経費	48.4	45.3	43.2	40.0	45.1	44.7	46.0	47.6	46.5	40.0
うち人件費	18.0	17.0	16.2	14.7	16.4	15.6	15.7	15.6	15.2	13.6
うち公債費	17.3	15.6	14.2	12.5	13.8	13.1	12.6	14.7	14.7	10.6
投資的経費	15.4	16.3	18.4	23.6	17.0	14.3	11.2	10.6	10.8	19.7
その他の経費	36.2	38.4	38.4	36.4	37.9	41.0	42.8	41.8	42.7	40.3



令和元年度

普通会計決算の概況

「普通会計」とは、公営事業会計以外の会計を総合してひとつにまとめたものをいい、地方財政状況調査の決算統計上統一的に用いられている概念上の会計である。本市の令和元年度決算の場合は、一般会計及び育英資金特別会計をまとめたものである。その普通会計の財政指標等を県内他市や全国類似団体(人口と産業構造による分類別。平成26年度まではⅡ-1、平成27年度以降はⅠ-2)と比較して、現在の本市の財政状況を明らかにする。

## 1 経常収支比率

地方公共団体は、変化する社会経済や新たな行政需要に対応するため財政構造の弾力性を確保しなければならない。この財政構造の弾力性を判断する指標のひとつとして、一般的に経常収支比率が用いられる。経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に占める割合である。

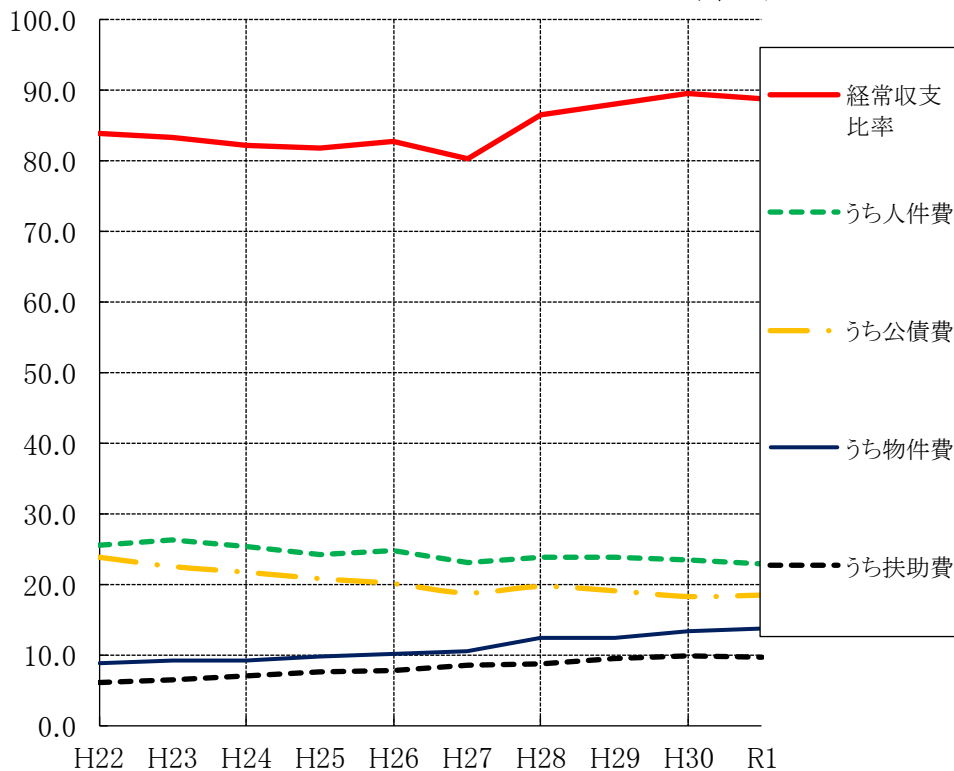
これは、地方税、普通交付税を中心とする経常的な収入である一般財源が、人件費、扶助費、公債費等をはじめとする容易に縮減することのできない経常的経費にどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものであり、一般的には、都市では75%が妥当で、80%を上回ると財政構造の弾力性が失いつつあるとされている。

本市の経常収支比率の推移は、第8図のとおりである。

公債費の償還がピークを迎えた平成20年度に経常収支比率もピークとなり、その後、公債費が減少に転じてからは数値の改善が見られていたが、平成28年度において

は、下水道特別会計への繰出基準額の算出方法が全国的に統一されたことや地方交付税等の減により数値が大きく上昇し、その後は、地方交付税の減等により数値が上昇傾向にある。令和元年度においては、地方交付税、市税等の増により経常一般財源が増となったことから、前年度から数値が改善した。

第8図 経常収支比率の推移 単位:%



充当経費別では、人件費において、人員の削減等による人件費抑制の取り組みを進めてきた結果、平成27年度以降は22～23%台で推移している。公債費については、平成20年度の公債費償還額のピークを過ぎたこと、借入抑制や繰上償還等により、平成27年度以降は10%台で推移している。

第12表は、本市の経常収支比率を県内各市及び全国類似団体と比較したものである。本市の経常収支比率は、平成22年度以降においては、人件費、公債費の減少等により各市平均を下回ったものとなった。平成28年度からは、下水道特別会計への繰出基準額の算出方法が全国的に統一されたことや地方交付税の減等により比率は上昇傾向にあり、平成30年度以降は県内平均を上回っている。今後は、令和元年度に実施している新文化交流施設や小中一貫校、学校給食センターの整備等の大型事業の市債の償還が始まることで公債費が大きくなり、経常収支比率も上昇すると考えられるため、経常的経費の抑制に向けてより一層の努力が必要である。

第12表 経常収支比率の状況

(単位：%)

年度 区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
富山市	87.1	89.6	90.0	89.5	90.0	89.5	92.6	92.2	89.5	91.0
高岡市	83.4	84.6	89.2	87.3	85.9	84.5	88.5	93.7	87.4	86.9
魚津市	87.5	89.5	88.8	86.9	90.2	88.5	94.6	94.7	91.1	91.3
滑川市	81.9	83.9	82.8	80.0	86.1	84.3	87.6	88.8	85.1	85.7
黒部市	80.9	83.6	81.5	82.6	80.7	82.7	82.9	85.7	86.1	88.6
砺波市	83.6	82.9	84.0	82.1	83.3	81.8	85.1	85.1	84.9	86.9
小矢部市	85.6	85.7	85.7	85.4	85.6	83.0	85.6	87.3	88.0	87.8
南砺市	80.5	78.2	84.4	77.3	81.4	79.8	83.0	87.9	86.7	89.3
射水市	89.8	87.0	87.9	88.6	88.0	86.6	88.2	87.0	85.9	85.2
<b>氷見市</b>	<b>83.9</b>	<b>83.3</b>	<b>82.2</b>	<b>81.9</b>	<b>82.8</b>	<b>80.3</b>	<b>86.6</b>	<b>88.0</b>	<b>89.6</b>	<b>88.9</b>
県内各市単純平均	84.4	84.8	85.7	84.2	85.4	84.1	87.5	89.0	87.4	88.2
全国類似団体	89.2	89.6	90.2	89.6	90.9	88.3	90.9	91.8	91.7	未定

※上記数値は、経常一般財源に臨時財政対策債、減税補てん債を含む数値である。

※最新年度の数値は速報値である。以下、第20表まで同じ。



令和元年度

一般会計等及び  
公営企業決算の概況

平成21年4月1日から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表を義務付け、その比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び再生並びに公営企業の経営健全化を図るための計画を策定し、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずるために制定されたものである（比率の公表に関する規定は、平成20年から施行されており、平成19年度決算に基づく比率から公表されている）。

従来の「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」との違いは、算定指標の公表及び早期健全化基準の設定により、早期是正機能が不十分であった旧制度を見直し、財政再建団体となることを未然に防ぐための財政規律を促すところにある。

## 1 一般会計等の健全化判断比率

「一般会計等」とは、財政健全化法に規定される健全化判断比率算定の基礎となる概念上の会計であり、公営事業会計以外の会計を総合し重複を控除してひとつにまとめたものである。決算統計における「普通会計」が対象とする会計の範囲に相当するものであり、本市の令和元年度決算の場合は一般会計及び育英資金特別会計をまとめたものである。この一般会計等の健全化判断比率を県内他市や全国類似団体と比較して、現在の本市の財政状況を解説していく。

### (1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。本市では下表のとおり、一般会計等の実質収支は793,125千円の黒字であり、実質赤字額はない。

例年、財政調整基金をはじめとする各基金を取り崩し、年度内の財源不足を補うことにより、実質収支の黒字を保っていたところであるが、近年においては、財政調整基金繰入金を除いても黒字が保てる状況となった。今後も引き続き、単年度で収支均衡を達成できるような財務体質に改善に努める。

本市及び県内各市の状況は、第13表に示すとおりであるが、県内のいずれの市においても実質収支は黒字であり、赤字は発生していない。なお、本市の早期健全化基準は13.04%、財政再生基準は20%である。

第13表  
実質赤字比率の状況

区分	年度	
	H30	R1
富山市	-	-
高岡市	-	-
魚津市	-	-
滑川市	-	-
黒部市	-	-
砺波市	-	-
小矢部市	-	-
南砺市	-	-
射水市	-	-
氷見市	-	-

第14表  
一般会計等の実質収支の状況

(単位:千円)

会計	歳入 A	歳出 B	形式収支 C (A-B)	翌年度に繰越 すべき財源D	実質収支 C-D
一般会計	24,152,786	23,136,253	1,016,533	223,905	792,628
育英資金特別会計	11,464	10,967	497	0	497
純計調整	-	-	-	-	-
一般会計等(普通会計)	24,164,250	23,147,220	1,017,030	223,905	793,125

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、公営企業会計も含めた全会計を連結しての実質的な赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具体的には、一般会計及び各特別会計・公営企業会計の実質赤字額または資金不足額の合計から、実質黒字額又は資金剰余額を控除した額を標準財政規模で割ったものである。

本市においては、下表のとおり全ての会計で実質黒字または資金剰余が生じており、連結実質収支は2,341,805千円の黒字であり、連結実質赤字比率はない。

本市及び県内各市の状況は、第15表に示すとおりであるが、県内のいずれの市においても連結実質収支も黒字であり、赤字は発生していない。なお、本市の早期健全化基準は18.04%、財政再生基準は30%である。

第15表  
連結実質赤字比率の状況

区分	年度	
	H30	R1
富山市	-	-
高岡市	-	-
魚津市	-	-
滑川市	-	-
黒部市	-	-
砺波市	-	-
小矢部市	-	-
南砺市	-	-
射水市	-	-
氷見市	-	-

第16表  
連結実質収支の状況

(単位:千円)

会計		歳入/ 流動資産等 A	歳出/ 流動負債等 B	翌年度繰越財源/ 赤字企業債 C	解消可能 資金不足額 D	実質収支額/ 資金不足・剰余額	
一般会計		24,152,786	23,136,253	223,905	/	792,628	
公営 企業 以外 の特 別会 計	育英資金特別会計	11,464	10,967	-		497	
	国民健康保険特別会計	4,713,270	4,670,470	-		42,800	
	介護保険特別会計 保険事業勘定	5,990,178	5,943,285	-		46,893	
	介護保険特別会計 介護サービス事業勘定	21,294	21,294	-		-	
	後期高齢者医療事業 特別会計	693,035	692,787	-		248	
公営 企業 の特 別会 計	水道事業会計	1,528,821	312,216	217,387		-	1,433,992
	病院事業会計	766,699	1,109,578	355,996		-	13,117
	下水道特別会計	1,896,697	1,884,122	945		-	11,630
連結実質収支						2,341,805	

※一般会計、公営企業以外の特別会計及び下水道特別会計の実質収支額は、 $A - B - C$ である。  
 ※水道事業会計及び病院事業会計の資金不足・剰余額は、 $A - B + C$ である。ただし、 $A - B + C$ が負の値となり、資金不足が生じる場合でも、資金不足解消可能額が資金不足額を上回る場合は、資金不足は無いものとなる。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、従来の起債制限比率では考慮されていなかった特別・企業会計の企業債償還に充てる繰入金や加入する一部事務組合の地方債償還に充てる負担金、満期一括償還地方債の年度割償還相当額、債務負担行為のうちの元利補給等公債費に準じるものも算定に加えた実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものである。

平成18年度から地方債の発行が原則協議制となるにあたって導入された指標で、過去3ヵ年平均の実質公債費比率が18%以上の場合は従来通り国等の許可が必要となり、公債費負担適正化計画の策定が求められ、さらに25%、35%を超えると一定の起債が制限されることになる。平成20年度からは財政健全化法の一指標として組み込まれ、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっている。

本市及び県内各市の状況は第17表に示すとおり、本市の比率(3ヵ年平均)は、平成29年度までは各市平均を下回っていたものの、平成30年度以降は本市の比率は横ばいである一方で、各市平均の減少が続いていることから、各市平均を上回っている。平成20年度の公債費のピークを過ぎ公債費が減少してきているものの、今後は新文化交流施設や小中一貫校、学校給食センターの整備等の大型事業の市債の償還が始まり、公債費は高い水準で推移することが見込まれるため、今後も引き続き公営企業も含めた市全体の市債の発行の見直しを行い、実質公債費比率を改善させる必要がある。

第17表

実質公債費比率(3ヵ年平均)の状況 (単位:%)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1
富山市	12.9	11.6	9.6	8.5
高岡市	15.7	16.2	14.7	13.5
魚津市	13.3	13.1	13.3	12.9
滑川市	9.9	9.3	8.6	7.6
黒部市	13.4	12.0	11.3	11.5
砺波市	11.5	11.4	11.9	12.2
小矢部市	14.7	15.1	15.1	15.2
南砺市	4.7	3.9	3.7	4.3
射水市	10.7	10.3	9.8	9.2
<b>氷見市</b>	<b>11.5</b>	<b>11.1</b>	<b>11.2</b>	<b>11.2</b>
県内各市単純平均	11.8	11.4	10.9	10.6
全国類似団体	10.0	9.7	9.5	未定

第18表 実質公債費比率の算定方法

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公債費充当一般財源等額	2,459,860	2,305,227	2,358,233
満期一括償還地方債年度割相当額	-	-	-
企業債償還財源算入繰入額	914,685	857,737	949,616
一部事務組合地方債償還財源負担額	33,771	46,692	46,557
公債費に準じる債務負担行為に係るもの	40,605	16,135	15,927
一時借入金利子(繰替運用額を除く)	-	-	-
公債費及び準公債費充当一般財源額 A	3,448,921	3,225,791	3,370,333
基準財政需要額算入公債費等の額 B	2,322,466	2,199,747	2,132,008
C (A - B)	1,126,455	1,026,044	1,238,325
標準財政規模 D	12,443,842	12,150,454	12,166,568
E (D - B)	10,121,376	9,950,707	10,034,560
実質公債費比率(単年度) C/E	11.12%	10.31%	12.34%



(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等の市債現在高に加え、特別・企業会計の地方債償還に今後充てるべき繰入金の見込額や加入する一部事務組合の地方債償還に今後充てるべき負担金の見込額、債務負担行為のうちの元金補給等の公債費に準じるものの残高といった実質的に公債費に準じるものの残高のほか、退職手当負担見込額や損失補償契約等に伴って市が負う可能性があるとして算定された債務等将来市が負担しうる額を算定し、そこから交付税措置された分や充当可能な基金等を控除した額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具体的には、下表のとおりである。また、本市及び県内各市の状況は、第19表に示すとおりである。県内平均は下回っているものの、今後は、新文化交流施設や小中一貫校、学校給食センターの整備等の大型事業の実施に伴い、市債残高が増加するため、比率が上昇する見込みである。そのため、大型事業以外の市債発行の抑制に努めなければならない。

第19表

将来負担比率の状況

(単位:%)

年度	H29	H30	R1
富山市	115.3	118.9	125.5
高岡市	180.3	172.3	165.0
魚津市	115.6	126.1	112.2
滑川市	26.8	7.9	7.9
黒部市	111.6	111.4	115.0
砺波市	44.5	46.5	47.1
小矢部市	165.2	174.4	192.6
南砺市	-	-	-
射水市	98.5	90.2	89.7
<b>氷見市</b>	<b>83.3</b>	<b>65.9</b>	<b>58.0</b>
県内各市単純平均	94.1	91.4	91.3

① 市債現在高

市債現在高の推移は34ページ付表2のとおりである。令和元年度末の一般会計等市債現在高は22,968,094千円で、前年度末(22,591,516千円)に比べ376,578千円、1.7%の増となった。なお、公営企業(下水道含む)において償還する企業債も含めると令和元年度末では37,320,782千円(対前年度末比0.3%減)となった。

一般会計等市債現在高と標準財政規模を比較し、その推移を示したものが第9図である。市債現在高の標準財政規模に対する割合は平成14年度のピークで2.57倍に達したが、平成15年度からの行財政健全化緊急プログラムの市債発行額抑制により減少し、令和元年度末では1.89倍となっている。

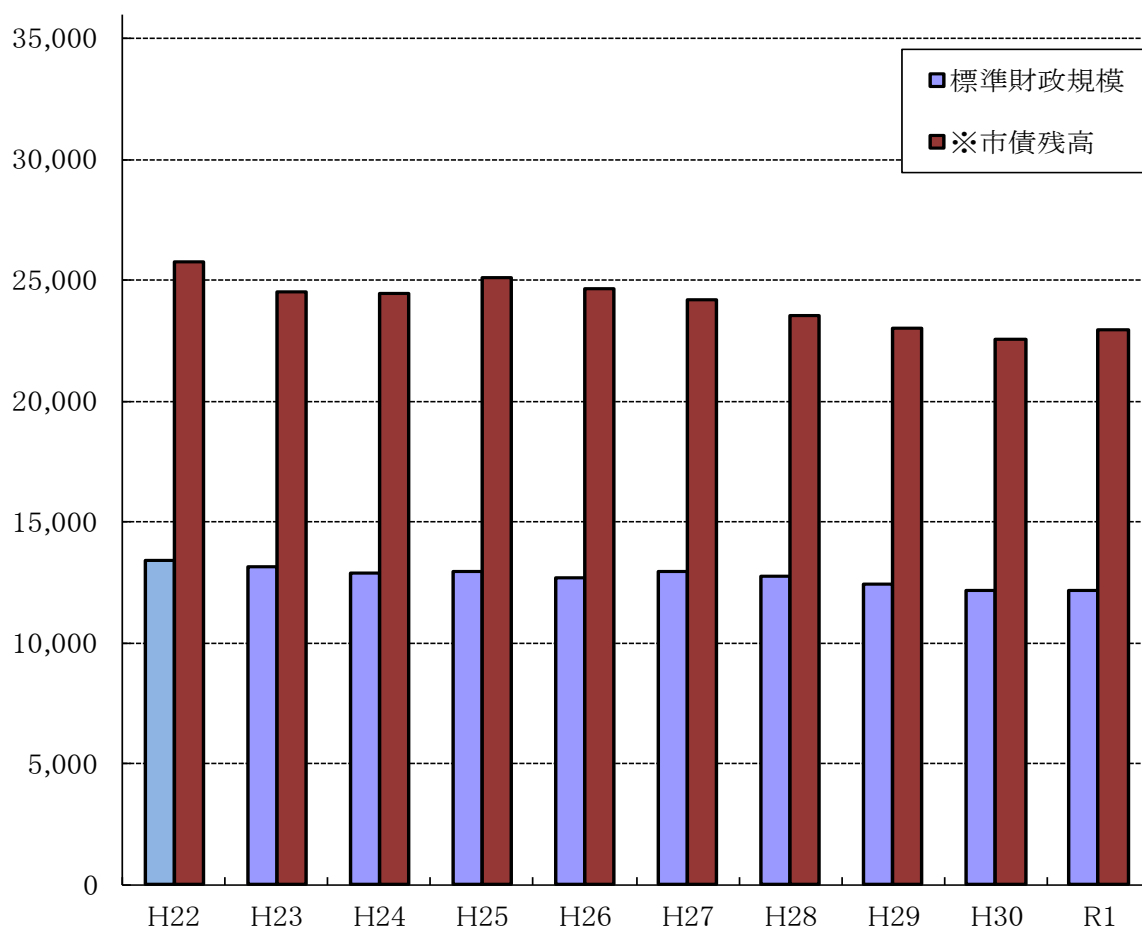
第20表 将来負担比率の算定方法

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市債現在高	23,017,399	22,591,516	22,968,094
債務負担行為に基づく支出予定額	73,742	57,727	41,830
公営企業債等繰入見込額	8,272,127	7,775,870	7,437,889
組合等負担等見込額	429,155	385,041	340,821
退職手当負担見込額	4,518,229	4,206,800	4,001,920
土地開発公社	-	-	-
損失補償等対象法人	-	-	-
設立法人の負債額等負担見込額	-	-	-
連結実質赤字額	-	-	-
組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-
将来負担額 A	36,310,652	35,016,954	34,790,554
充当可能基金	7,404,187	7,667,490	7,764,921
充当可能特定歳入	286,987	276,473	262,207
基準財政需要額算入見込額	20,186,516	20,506,979	20,935,187
充当可能財源等 B	27,877,690	28,450,942	28,962,315
E (A - B)	8,432,962	6,566,012	5,828,239
標準財政規模 C	12,443,842	12,150,454	12,166,568
基準財政需要額算入公債費等の額 D	2,322,466	2,199,747	2,132,008
F (C - D)	10,121,376	9,950,707	10,034,560
将来負担比率 E / F	83.3	65.9	58.0

第9図 市債現在高（普通会計）と標準財政規模の推移

単位：百万円



区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
標準財政規模	13,395	13,137	12,866	12,959	12,705	12,962	12,771	12,444	12,150	12,167
※市債残高	25,765	24,551	24,462	25,108	24,672	24,182	23,537	23,017	22,592	22,968

※普通会計の市債残高であるが、算定上、一般会計の市債残高と差異はない。

## ② 債務負担行為額

地方公共団体は将来の支出を約束するものとして債務負担行為を行うことができるが、この債務負担行為には、複数年度にわたる建設工事や土地購入等のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証や損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらのうち将来負担比率に算入されるものは、元金補給や国営土地改良事業費負担金等実質的に公債費と同等にみなされるもの（準公債費債務負担行為）及び債務保証や損失補償等である。準公債費債務負担行為についてはその将来負担見込額全額が算入されている。債務保証や損失補償に基づくものについてはその損失補償等の対象となる法人等の財務状況に応じて市が将来負うであろう債務を算定し、「設立法人の負債額等負担見込額」として算入される。本市の場合は氷見市土地開発公社及び氷見市土地改良区に対して損失補償等を行っているが、いずれもその財務状況等を勘案して算入される額はない。

債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、35ページ付表3のとおりである。令和元年度末の翌年度以降支出予定額は3,254,541千円で前年度末(3,496,968千円)に比べ△242,427千円、6.9%の減となっている。

### ③ 積立金現在高

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積み立てを行っている。本市の積立金現在高は35ページ付表4のとおりである。一般会計等の令和元年度末では6,534,486千円で、前年度末(6,402,952千円)に比べ131,534千円、2.1%の増となった。内訳は、財政調整基金の令和元年度の積立額は437,672千円(法定積立436,656千円、利子積立1,016千円)となり、取崩し額が200,000千円であったことから残高は2,981,638千円となった。減債基金の積立額は360千円(利子積立360千円)となり、取崩し額がなかったことから残高は1,213,611千円となった。その他特定目的基金は、積立額322,943千円に対し、新文化交流施設や小中一貫校、学校給食センターの整備費への充当等により429,441千円の取り崩しがあったため、残高は2,339,237千円と前年度末(2,445,735千円)に比べ106,498千円の減となった。

将来負担比率に充当可能基金として算入されるものは、これらの一般会計等の積立金に、国民健康保険事業財政調整基金616,337千円、介護給付費準備基金614,098千円を加え、「安部」人づくり基金の政府保証債100,000千円を控除した額である。

### ④ その他の将来負担見込額

「公営企業債等繰入見込額」は、特別・企業会計ごとの元利償還金に対する実質公債費比率算定上の準公債費算入繰入金割合の過去3ヵ年平均値に公営企業債等残高を乗じたものである。公営企業債等の現在高は34ページ付表2のとおりであるが、準公債費算入繰入金割合は水道事業が1.7%で繰入見込額は127,401千円、病院事業が29.1%で2,166,362千円、下水道事業が69.2%で5,144,126千円となっている。

「退職手当負担見込額」は、決算年度末日において全職員が退職した場合に一般会計等において負担が見込まれるものとして算定した理論上の額である。本市の場合は退職手当の支給業務を一部事務組合において処理しているため、具体的には支払うべき退職手当の支給額から一部事務組合に対する負担金の過不足を加除して算出しているが、退職手当の支給額が2,959,536千円、一部事務組合に対する負担金の不足額が1,247,264千円となっている。

「組合等負担等見込額」は、本市が加入する一部事務組合が発行する地方債に対して本市が負担すべき見込み額であるが、平成23年度より現在稼働している高岡広域エコ・クリーンセンター建設のための負担額が発生している。

「連結実質赤字額」は、連結実質収支が赤字となった場合に将来的に解消すべきものとしてその額が算入されるものであるが、先述のとおり赤字は生じていない。

「組合等連結実質赤字額負担見込額」は、一部事務組合で赤字が生じた場合にその解消のために本市が負担すべき見込額であるが、これについても赤字が生じた一部事務組合はない。

## 2 公営企業の資金不足比率

「公営企業」とは、財政健全化法上では、地方公営企業法の全部または一部を適用する企業（法適用企業）と、それ以外で地方財政法第6条に規定する企業（法非適用企業）とされている。本市の場合、前者に水道事業及び病院事業が該当し、後者に下水道事業が該当する。

財政健全化法上の施行前までは一般会計を中心とする普通会計に焦点を当てて自治体の財政の健全化を比較してきた。しかしながら、一般会計等が健全であっても、公営企業が多額の負債を抱えていてはその不良債務の解消に多額の公費を支出しなければならない場合等もあり、やがては自治体の財政の健全化を妨げる要因となりかねない。特に昨今では、医師不足等により公立病院が多額の赤字を出し、自治体の財政を悪化させている事例が見受けられる。そこで、財政健全化法では公営企業においても資金不足比率を算定して公表し、一定の基準に達する場合には経営の健全化を図るための計画を策定する制度を設けている。

各公営企業の資金不足・剰余額は27ページの連結実質赤字比率で掲載しているが、資金不足を生じた公営企業の資金不足額の事業の規模に対する割合が資金不足比率となり、20%が経営健全化基準となっている。なお、事業の規模は、法適用企業においては営業収益の額から受託工事収益の額を控除した額、法非適用企業においてはこれに相当する額となる。

昨年度に引き続き、令和元年度決算においても公営企業に資金不足は発生していない。ただし、病院事業会計においては、流動資産等よりも流動負債等の

第21表 公営企業等の資金不足比率 (単位:千円)

公営企業		資金不足額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
法適用	水道事業会計	-	1,097,272	-
	病院事業会計	-	5,029,692	-
法非適用	下水道特別会計	-	564,255	-

額の方が大きい、その差額よりも累積償還額、累積減価償却費等から算出される資金不足額が大きいことから資金不足額は生じていない。

下水道事業においても資金不足は発生していないが、これは不足する資金を一般会計から繰り出しているためである。一般会計からの繰出金は、平成29年度から平成30年度にかけては減となったが、令和元年度で748,000千円となり、前年度から32,000千円の増となった。(33ページ付表1参照)。繰出金は依然として高い水準にあり、地方公営企業の大原則である経営に伴う収入をもって経費に充てるという独立採算の原則の達成には程遠い状況で、令和2年度からは法適用の企業会計に移行することから、更なる健全化を推進する必要がある。

付表1 令和元年度氷見市会計別歳入歳出決算額調

(単位:千円)

会計別		予算現額	収入済額	支出済額	差引	備考	
一般会計		26,357,686	24,152,786	23,136,253	1,016,533	各会計より 3,820 繰入 各会計へ 2,833,284 繰出	
特別会計	国民健康保険	4,905,668	4,713,270	4,670,470	42,800	一般会計より 317,167 繰入 病院事業へ 2,750 繰出	
	育英資金	11,538	11,464	10,967	497		
	下水道	2,085,778	1,896,697	1,884,122	12,575	一般会計より 748,000 繰入	
	介護 保険	保険事業	6,032,139	5,990,178	5,943,285	46,893	一般会計より 844,624 繰入
		介護サービス事業	23,296	21,294	21,294	0	一般会計より 6,646 繰入
	後期高齢者医療事業	703,986	693,035	692,787	248	一般会計より 167,269 繰入	
	計	13,762,405	13,325,938	13,222,925	103,013	一般会計より 2,083,706 繰入 各会計へ 2,750 繰出	
企業会計	水道 事業	収益的 収支	収入 1,360,391 支出 1,268,852	1,358,666	1,196,110	162,556	一般会計より 12,329 繰入 一般会計へ 3,820 繰出
		資本的 収支	収入 224,407 支出 641,514	222,531	628,739	△ 406,208	一般会計より 7,752 繰入
		小計	収入 1,584,798 支出 1,910,366	1,581,197	1,824,849	△ 243,652	一般会計より 20,081 繰入 一般会計へ 3,820 繰出
	病院 事業	収益的 収支	収入 765,366 支出 985,130	743,047	980,766	△ 237,719	一般会計より 550,194 繰入
		資本的 収支	収入 607,255 支出 794,217	607,253	794,216	△ 186,963	一般会計より 179,303 繰入 国保会計より 2,750 繰入
		小計	収入 1,372,621 支出 1,779,347	1,350,300	1,774,982	△ 424,682	一般会計より 729,497 繰入 国保会計より 2,750 繰入
	計	収入 2,957,419 支出 3,689,713	2,931,497	3,599,831	△ 668,334	各会計より 752,328 繰入 一般会計へ 3,820 繰出	
	合 計	43,809,804	40,410,221	39,959,009	451,212	※一般会計及び特別会計の収支は 単純に現金収支を表すが、企業会計 の収支は減価償却費等を含めた損 益である。	
	純 計	43,809,804	37,570,367	37,119,155	451,212		

付表2 市債残高調(各予算年度末現在)

(単位:千円、%)

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般	1 普通債	15,646,632	14,254,332	13,878,665	14,480,394	13,965,332	13,163,382	12,344,976	11,212,745	10,256,017	9,119,630
	(1) 土木	5,595,339	4,916,188	4,396,767	4,125,834	3,760,975	3,755,368	3,540,215	3,188,555	2,832,475	2,494,602
	(2) 農林水産	3,210,467	3,039,918	2,827,092	2,650,824	2,471,727	2,032,534	1,876,238	1,731,314	1,601,589	1,487,638
	(3) 教育	3,688,645	3,817,970	4,391,284	4,287,763	4,109,049	3,884,287	3,559,155	3,300,302	2,977,642	2,616,183
	(4) 衛生	1,352,924	1,156,385	992,210	845,727	712,601	635,498	699,154	634,350	576,612	519,054
	(5) その他	1,799,257	1,323,871	1,271,312	2,570,246	2,910,980	2,855,695	2,670,214	2,358,224	2,267,699	2,002,153
会計	2 災害復旧債	380,120	321,651	267,827	213,985	223,901	217,063	183,875	164,439	188,114	227,276
	3 その他	9,738,340	9,974,700	10,315,499	10,414,104	10,483,140	10,801,442	11,008,441	11,640,215	12,147,385	13,621,188
	(1) 辺地債	2,013,531	1,789,495	1,752,511	1,582,373	1,460,080	1,509,526	1,637,067	1,629,149	1,555,541	1,692,559
	(2) 過疎債	-	-	-	-	-	-	-	663,800	1,314,000	2,863,400
	(3) 減税補てん債等	6,731,847	7,172,595	7,590,647	7,952,984	8,230,838	8,508,084	8,582,462	8,632,772	8,637,935	8,485,687
等	(4) その他	992,962	1,012,610	972,341	878,747	792,222	783,832	788,912	714,494	639,909	579,542
	<b>小計</b>	<b>25,765,092</b>	<b>24,550,683</b>	<b>24,461,991</b>	<b>25,108,483</b>	<b>24,672,373</b>	<b>24,181,887</b>	<b>23,537,292</b>	<b>23,017,399</b>	<b>22,591,516</b>	<b>22,968,094</b>
	対前年度比	94.0	95.3	99.6	102.6	98.3	98.0	97.3	97.8	98.1	101.7
	水道事業会計	4,013,673	3,769,053	3,564,776	3,353,154	3,235,564	3,156,047	3,129,210	3,016,264	2,930,009	2,831,146
	病院事業会計	4,979,589	6,544,756	6,446,723	6,065,752	5,379,826	4,803,765	4,456,102	4,436,966	4,439,500	4,551,181
	下水道事業会計	13,097,015	12,265,832	11,522,560	10,868,722	10,195,934	9,516,519	8,819,395	8,115,649	7,473,204	6,970,361
	<b>合計</b>	<b>47,855,369</b>	<b>47,130,324</b>	<b>45,996,050</b>	<b>45,396,111</b>	<b>43,483,697</b>	<b>41,658,218</b>	<b>39,941,999</b>	<b>38,586,278</b>	<b>37,434,229</b>	<b>37,320,782</b>
	対前年度比	98.6	98.5	97.6	98.7	95.8	95.8	95.9	96.6	97.0	99.7

付表3 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の状況調

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
土木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林水産	987,146	627,112	409,575	235,604	111,211	38,036	6,370	-	-	-
社会福祉	481,278	406,002	342,223	278,715	215,474	152,503	108,565	73,920	57,798	41,853
その他	2,169,999	2,397,014	1,657,613	1,242,886	1,309,387	982,555	1,529,366	1,980,663	3,439,170	3,212,688
合 計	3,638,423	3,430,128	2,409,411	1,757,205	1,636,072	1,173,094	1,644,301	2,054,583	3,496,968	3,254,541

付表4 基金残高調(各予算年度末現在)

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政調整基金	670,714	902,984	2,008,885	2,089,946	2,292,801	2,683,233	2,804,626	2,758,751	2,743,966	2,981,638
減債基金	1,029,428	955,278	955,952	1,106,645	1,007,364	1,408,062	1,408,548	1,409,110	1,213,251	1,213,611
ふるさとづくり基金	496,193	444,156	437,878	847,275	473,357	481,399	510,817	516,870	583,837	570,304
ぶり奨学基金							10	5,514	14,695	26,913
社会福祉事業振興基金	336,547	320,298	313,469	303,671	194,546	178,058	161,247	143,190	143,641	146,330
森林環境譲与税基金										8,554
地域農業振興基金	47,388	45,196	43,307	43,507	43,507	42,007	39,494	39,694	39,494	39,330
水産業振興基金	459	459	459	460	460	460	460	460	3,376	3,376
教育文化振興基金	533,872	444,497	444,750	425,379	426,925	436,917	823,167	1,191,195	1,470,057	1,316,043
「安部」人づくり基金	102,657	101,740	101,712	101,297	101,329	100,416	100,516	100,271	100,229	111,511
スポーツ振興基金	28,245	25,411	21,927	25,942	30,422	37,979	32,854	28,994	50,755	68,789
育英基金	21,655	19,759	18,757	22,204	25,201	28,228	29,658	29,107	39,651	48,087
石油貯蔵施設立地対策等基金	2,194	4,213		2,019						
積立金合計	3,269,352	3,263,991	4,347,096	4,968,345	4,595,912	5,396,759	5,911,397	6,223,156	6,402,952	6,534,486
土地開発基金	805,168	805,914								

付表5 財政力指数(3カ年平均)の状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
富山市	0.79	0.78	0.77	0.78	0.78	0.79	0.80	0.82	0.83	0.83
高岡市	0.78	0.75	0.73	0.74	0.74	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
魚津市	0.70	0.67	0.65	0.65	0.65	0.66	0.67	0.68	0.69	0.69
滑川市	0.69	0.67	0.65	0.66	0.68	0.70	0.45	0.74	0.76	0.77
黒部市	0.70	0.69	0.68	0.68	0.68	0.68	0.72	0.69	0.69	0.69
砺波市	0.60	0.58	0.57	0.58	0.58	0.57	0.58	0.58	0.59	0.59
小矢部市	0.59	0.57	0.56	0.55	0.55	0.56	0.57	0.59	0.60	0.60
南砺市	0.40	0.38	0.39	0.39	0.39	0.36	0.36	0.36	0.36	0.35
射水市	0.71	0.68	0.66	0.66	0.66	0.65	0.64	0.64	0.64	0.65
氷見市	<b>0.44</b>	<b>0.42</b>	<b>0.41</b>	<b>0.42</b>	<b>0.43</b>	<b>0.44</b>	<b>0.44</b>	<b>0.45</b>	<b>0.46</b>	<b>0.47</b>
県内各市 単純平均	0.64	0.62	0.61	0.61	0.61	0.62	0.60	0.63	0.64	0.64
全国類団	0.61	0.65	0.63	0.63	0.63	0.55	0.57	0.58	0.58	未定

付表6 将来にわたる財政負担額の状況

(単位:千円)

区 分			普通会計 地方債現在高 (年度末)A	翌年度以降 支出予定の 債務負担行為額B	積立金現在高 (年度末) C	将来にわたる 財政負担額 A+B-C	*参考 標準財政規模
令和 元 年 度	氷見市	1団体 当たり (千円)	22,968,094	3,254,541	6,534,486	19,688,149	12,166,568
		人口1人 当たり (円)	491,485	69,643	139,829	421,299	260,348
平成 30 年 度	氷見市	1団体 当たり (千円)	22,591,516	1,327,248	6,402,952	17,515,812	12,150,454
		人口1人 当たり (円)	475,261	27,921	134,700	368,482	261,783
	全国 類似 団体	1団体 当たり (千円)	18,893,149	2,317,062	5,746,721	15,463,490	10,116,650
		人口1人 当たり (円)	513,848	63,018	156,297	420,569	275,148

\*この指数表中、人口1人当たりの額において基礎とした人口は、各年度の1月1日現在の住民基本台帳登録人口である。(R1:氷見市46,732人 H30:氷見市47,535人 全国類似団体36,768人)

\*表中の「標準財政規模」は「臨時財政対策債発行可能額」を含んだ額である。



## 参 考 資 料

### 1 財政用語の解説

財政用語について氷見市に当てはめて簡単に説明します。（あいうえお順に並べてあります。）

#### 依存財源（いぞんざいげん）

国や県の意味により決定された額が交付されたり、割り当てられたりする収入。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税等。

#### 一般財源（いっばんざいげん）

財源が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。地方税、地方譲与税、地方交付税等。

#### 会計（かいけい）

予算と決算の経理上の区分け。氷見市が行なう行政運営の基本的な経費を計上した会計が一般会計で、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出とは区別して別に経理する必要がある会計は特別会計。とりわけ、特別会計の中でも、地方公営企業法の適用を受ける会計を企業会計という。

#### 基金（ききん）

ある特定目的のため、財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいう。要するに「氷見市の貯金（貯蓄）」のこと。

#### 起債（きさい）

市債（地方債）を起こすこと。つまり借金をすること。

#### 基準財政収入額（きじゅんざいせいしゅうにゅうがく）

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的に収入し得ると考えられる地方税等のうち、標準税率により算定した額の75%等。

#### 基準財政需要額（きじゅんざいせいじゅようがく）

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的で妥当な水準の行政サービス等を実施し、又は施設の維持のために必要と想定される財政需要を、一定の算式により算定した額をいう。

#### 経常収支比率（けいじょうしゅうしひりつ）

義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常一般財源収入（毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されておらず自由に使用し得る収入のこと）がどの程度使われているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。（財政指標の解説を参照）

#### 決算（けっさん）

一会計年度の歳入歳出予算の執行実績。

#### 減税補てん債（げんぜいほてんさい）

住民税減税等の影響による減収分を補てんするために許可された地方債。

#### 公債費（こうさいひ）

市債の元金の償還及び利払いに要する経費。

## 公債費負担比率（こうさいひふたんひりつ）

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この比率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示している。

## 財政（ざいせい）

氷見市がお金をどのようにどこから調達し、どのような目的にどれだけのお金を使うかという観点から行なう経済的な活動。

## 財政力指数（ざいせいりょくしすう）

普通交付税の算定により計算される基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力の強弱を示す数値として用いる。財政力指数が1.0に近くなる（より大きくなる）ほど財源に余裕がある。

## 市債（地方債）（しさい）

氷見市が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの（将来にわたって少しずつ返済しているもの）をいう。つまり「氷見市の借金」のこと。

## 自主財源（じしゅざいげん）

氷見市が自主的に収入し得る財源をいう。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金等である。

## 実質赤字比率（じっしつあかじひりつ）

財政健全化法の健全化判断基準で、一般会計等の実質収支赤字額の標準財政規模に対する割合。市町村は標準財政規模に応じて11.25～15%が早期健全化基準で、20%が財政再生基準。

## 実質収支（じっしつしゅうし）

会計年度の決算において、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額。

## 実質公債費比率（じっしつこうさいひひりつ）

平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行するにあたり、地方債の信用を保持するための起債制限等を行うために定められた指標。分子に公債費だけでなく、公債費に準ずるものを計上する。この指標が18%以上の場合は、従来どおり起債は許可制となり、さらに25%を超えると段階的に地方債の許可が制限される。平成20年度からは財政健全化法の健全化判断基準となり、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっている。（財政指標の解説を参照）

## 将来負担比率（しょうらいふたんひりつ）

財政健全化法の健全化判断基準で、市債等の将来負担すべき実質的な負債残高の標準財政規模に対する割合。市町村は350%が早期健全化基準で、財政再生基準はない。（財政指標の解説を参照）

## 性質別分類（せいしつべつぶんるい）

経費（歳出）をその経済的性質により分類したもの。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金等に分類される。

## 単年度収支（たんねんどしゅうし）

当該年度の実質収支の額から前年度の実質収支の額を差し引き、当該年度だけの収支を表したものの。

## 地方交付税（ちほうこうふぜい）

国税のうち、所得税及び法人税の収入見込額の33.1%と酒税の収入見込額の50%、消費税の収入見込額の22.3%（令和元年度は20.8%）、地方法人税の収入見込額の全額を合算した額等を総額として国が地方公共団体に交付する税をいう。毎年度、一定の算式により交付される普通交

付税（94％）と、当該年度の特殊事情により交付される特別交付税（6％）に分けることができる。

### 特定財源（とくていざいげん）

財源の用途が特定されているもの。国庫支出金、地方債、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金等のうち、用途が指定されているもの。

### 目的別分類（もくてきべつぶんるい）

会計の経費（歳出）をその行政目的により分類したもの。現在、氷見市の一般会計予算では、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、予備費に分類されている。

### 標準財政規模（ひょうじゅんざいせいきぼ）

地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税と市税、地方譲与税等が主なもの。（財政指標の解説を参照）

### 扶助費（ふじょひ）

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法等各種法令に基づいて支出するものや単独の施策として支出するもので、社会保障制度の根幹をなす経費。

### 予算（よさん）

一定期間における収入支出の見積り又は計画。

### 臨時財政対策債（りんじざいせいたいさくさい）

平成13年度から令和元年度の間、地方財政の通常収支不足額を補てんするために発行する地方債。その償還に要する経費は後年度、地方交付税の基準財政需要額に全額算入される。

### 連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）

財政健全化法の健全化判断基準で、全会計の連結実質収支の赤字額の標準財政規模に対する割合。市町村は標準財政規模に応じて16.25～20％が早期健全化基準で、30％が財政再生基準。

## 2 財政指標の解説

(1) 標準財政規模……………地方公共団体の一般財源の標準規模を示す。

標準税収入額 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税  
+ 臨時財政対策債発行可能額

(2) 経常収支比率……………財政構造の弾力性を判断する指標を示す。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源（歳入）}} \times 100 (\%)$$

(3) 公債費比率……………公債費の一般財源等に占める割合を示す。

地方債元利償還金（繰上償還及び転貸債を除く）(A)  $-$   $\left( \begin{array}{l} \text{元利償還に充てら} \\ \text{れた特定財源(B)} \end{array} \right) + \begin{array}{l} \text{災害復旧費等に係る} \\ \text{基準財政需要額(C)} \end{array} \right) \times 100$   
標準財政規模(D) + 臨時財政対策債発行可能額(F)  $-$  (C) (%)

(4) 実質公債費比率……………地方債の協議制移行に係る指標として地方財政法に、財政健全化判断比率として財政健全化法に規定されたもの。

$$\frac{\text{上記(A) (繰上償還等を除く)} + \text{(A)に準ずるもの(G)} - \left( \text{A及びGに充てられた特定財源} + \text{基準財政需要額に算入されたA及びG(H)} \right)}{\text{上記(D) + 上記(F) - (H)}} \times 100 (\%)$$

の過去3か年平均値

(5) **将来負担比率**……………財政健全化判断比率として財政健全化法に規定されたもの。

$$\frac{\text{将来負担額} - \left( \frac{\text{充当可能基金額}}{\text{金額}} + \frac{\text{特定財源見込額}}{\text{込額}} + \frac{\text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{政需要額算入見込額}} \right)}{\text{上記(D) + 上記(F) - (H)}} \times 100 (\%)$$